

第5次行政改革実施計画取組結果 (平成25年度～平成29年度)

1 計画項目達成状況

(1)重点項目別達成状況

※施設所管を含む

重点項目	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
1 財政基盤の強化	23 件	1 件	17 件	5 件	0 件
2 経営力の向上	25 件	4 件	19 件	2 件	0 件
3 公共施設マネジメントの確立	37 件	2 件	32 件	3 件	0 件
4 改革を前進させる環境づくり	20 件	0 件	18 件	2 件	0 件
合計	105 件	7 件	86 件	12 件	0 件

2 財政効果額

(1)重点項目別財政効果

<計画では効果額を明示していなかったもの>

重点項目	5カ年目標額(A)	実績額(単位:千円)			達成率(B/A×100)	実績額(単位:千円)			財政効果額計
		平成25～28年度	平成29年度	累計(B)		平成25～28年度	平成29年度	累計	
1 財政基盤の強化	2,634,325 千円	2,125,548	785,745	2,911,293	111 %	1,683,162	530,493	2,213,655	5,124,948 千円
2 経営力の向上	883,034 千円	1,247,969	288,705	1,536,674	174 %	124	0	124	1,536,798 千円
3 公共施設マネジメントの確立	1,069,399 千円	1,572,940	228,821	1,801,761	168 %	90,356	114,683	205,039	2,006,800 千円
4 改革を前進させる環境づくり	0 千円	0	0	0	— %	0	0	0	0 千円
合計	4,586,758 千円	4,946,457	1,303,271	6,249,728	136 %	1,773,642	645,176	2,418,818	8,668,546 千円

(2)部局別達成状況

部 局	計画件数	◎:計画以上の実施・効果があった	○:計画どおり実施	△:計画の一部実施、一部未達成	×:未着手
総務部	25 件	2 件	17 件	6 件	0 件
政策企画部	6 件	0 件	5 件	1 件	0 件
財務部	7 件	1 件	6 件	0 件	0 件
生活環境部	9 件	0 件	9 件	0 件	0 件
健康福祉部	5 件	1 件	3 件	1 件	0 件
こども未来部	6 件	2 件	4 件	0 件	0 件
産業部	4 件	1 件	3 件	0 件	0 件
建設部	11 件	0 件	9 件	2 件	0 件
都市部	4 件	0 件	4 件	0 件	0 件
下水道部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
消防局	4 件	0 件	3 件	1 件	0 件
水道局	6 件	0 件	5 件	1 件	0 件
学校教育部	8 件	0 件	8 件	0 件	0 件
生涯学習部	5 件	0 件	5 件	0 件	0 件
合計	105 件	7 件	86 件	12 件	0 件
割合		7 %	82 %	11 %	0 %

(2)部局別財政効果

<計画では効果額を明示していなかったもの>

部 局	5カ年目標額(A)	実績額(単位:千円)			達成率(B/A×100)	実績額(単位:千円)			財政効果額計
		平成25～28年度	平成29年度	累計(B)		平成25～28年度	平成29年度	累計	
総務部	1,911,125 千円	1,842,942	761,745	2,604,687	136 %	41,783	13,859	55,642	2,660,329 千円
政策企画部	3,000 千円	2,250	5,388	7,638	255 %	0	0	0	7,638 千円
財務部	198,800 千円	103,077	1,358	104,435	53 %	385,333	159,137	544,470	648,905 千円
生活環境部	— 千円	0	0	0	— %	31,069	9,518	40,587	40,587 千円
健康福祉部	567,000 千円	655,064	220,511	875,575	154 %	0	0	0	875,575 千円
こども未来部	620,847 千円	2,004,070	75,644	2,079,714	335 %	0	0	0	2,079,714 千円
産業部	12,000 千円	9,000	3,000	12,000	100 %	0	0	0	12,000 千円
建設部	1,103,200 千円	316,554	193,512	510,066	46 %	96,889	45,880	142,769	652,835 千円
都市部	— 千円	0	0	0	— %	1,217,368	345,982	1,563,350	1,563,350 千円
下水道部	— 千円	0	0	0	— %	0	0	0	0 千円
消防局	— 千円	0	0	0	— %	0	0	0	0 千円
水道局	— 千円	0	0	0	— %	1,200	0	1,200	1,200 千円
学校教育部	150,786 千円	0	29,613	29,613	20 %	0	70,800	70,800	100,413 千円
生涯学習部	20,000 千円	13,500	12,500	26,000	130 %	0	0	0	26,000 千円
合計	4,586,758 千円	4,946,457	1,303,271	6,249,728	136 %	1,773,642	645,176	2,418,818	8,668,546 千円

6 実施計画(個票)

総務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
1	財政基盤の強化	財政規律の強化	経常経費の削減	総務部総務課	今後予想される普通交付税の縮減に対応するためには、歳出予算額全体をその分圧縮する必要がある。 この歳出予算額全体の圧縮は、一時的に大きな費用を支出する投資的経費の圧縮ではなく、経常的に必要となる経費の削減に集中的に取り組まなければ、財政収支バランスの安定的な維持を確保することは難しい。	<p>具体的な取組み例</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 旅費の削減 2 物件費の抑制 (1) 臨時職員数適正化 (2) 需用費、役務費、使用料及び賃借料、原材料費、備品購入費など、全庁的に経費の削減を行う。 (3) 各種行政計画策定や業務委託等の全庁的な仕様の見直し 3 施設維持管理経費の抑制 4 計画的な維持補修 5 市単独事業の精査 6 繰出金の抑制 	<p>平成29年度予算編成においては、全体事業費について前年度当初予算額から3%削減した額を要求の上限とし、歳出の縮減に努めた。</p> <p>また、予算編成時から、事務事業計画シートを作成し、決算時の事務事業評価シートを突合し、課題を洗い出すことで、PDCAサイクルの強化を図った。</p> <p>この他、事務事業評価シートを活用した事務事業見直しにより、事業費や執行体制、事業手法などの課題等を整理し、平成29年度の予算編成時の課題解消に努めるとともに、原則、補助内示に応じた事業推進とすることで単独事業の割合を縮減することや、一般会計からの繰出金に関する基準の整理を行うなど、取組を推進した結果、財政効果額の目標は達成したものの、取組内容の実施は一部にとどまった。</p> <p>なお、平成29年度末時点での経常収支比率は、29年度末時点で89.9%となり、計画全体の目標である85%の達成に至らなかった。</p>	△	目標	0	482,000	476,000	471,000	465,000	1,894,000	実施	→	→	→	→
				財務部財政課、関係部局関係課				○	実績	0	137,274	847,760	699,063	736,425	2,420,522	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施
7	財政基盤の強化	歳入の確保	広告収入媒体の拡充	総務部総務課	<p>庁内各部署で個々に広告掲載についての事務処理を行っているが、市が作成する冊子や封筒など、広告掲載による収入増が見込めるものが潜在している。</p> <p>全国的にも、公共性のあるものに広告を掲載する事例は多く見られ、厳しい財政見直しの中、健全な財政運営の推進を目指す自主財源確保のためには、全庁的に各部署が取り組みやすい広告掲載事業の事務の整理や、新たな広告媒体の掘り起こしを行い、広告掲載による収入増、及び民間との協働で得られる事務効率による歳出減を図るための戦略立案を行う必要がある。</p>	<p>新たな広告媒体の掘り起こしによる積極的な自主財源の確保を図るとともに、広告掲載要綱、広告掲載基準に基づいた広告掲載の事務処理の簡略化を図り、全庁的に広告事業に取り組みやすい環境づくり(広告入り公用物品寄附及び使用貸借の事務の整備、これまで市が取り組んだノウハウの整理等)を整備する。</p> <p>また、市が広告主を広く募集するための仕組み(ホームページの構築や、事業者へのPR)や、広告主にとって広告目的が達成しやすい手法の検討を行う。</p>	<p>引き続き、広報紙、ホームページやJR西条駅のデジタルサイネージへの広告掲載を実施するとともに、全庁で利用する公用封筒についても、広告入り封筒の寄附を受け、活用している。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	→	→	→
				関係部局関係課				○	実績	-	-	33,099	8,684	13,859	55,642	調査・検討・実施(一部)	実施	実施	実施	実施
9	財政基盤の強化	歳入の確保	使用料・手数料の見直し	総務部総務課	<p>第4次行政改革の実施計画において、公平性の確保を目的に「使用料及び手数料の適正化」を計画項目とし、「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」の素案の作成は行ったが、減額・免除基準の設定に時間を要したことから策定までに至らなかった。</p> <p>公の施設の利用については、施設を利用する人と利用しない人との負担の公平性の観点から、施設利用者へ費用負担を求める「受益者負担」の考え方を整理する必要がある。早急に使用料・手数料の見直しを図り、市民の理解が得られる受益者負担額を設定する必要がある。</p>	<p>早期に「使用料・手数料の見直しに関する基本方針」を策定する。</p> <p>使用料・手数料を徴収している所管課は、基本方針に基づき、適正な受益者負担額の設定及び減免・免除基準の見直しを行うための個別の見直し方針を早期に策定し、市民負担の公平性を確保する。</p> <p>また、平成26年4月及び平成27年10月に予定している消費税率の改定時にも見直しを行う。</p>	<p>受益者負担の観点を踏まえた基本方針案については、現行額の妥当性の検証を実施したほか、消費税率の改定が平成31年10月となることから、その考え方について整理した。</p> <p>税率改定に伴う使用料等への適正な軽減が必要なものも含めて、平成29年度までに見直しをした案件について、平成30年度に制度改正の手続きを実施する。</p> <p>また、個別の使用料等については、外部有識者等で構成する「使用料等審議会」を3回開催し、26件の設定・改定案件の諮問・答申を経て、条例改正を行った。</p>	△	目標	-	-	-	-	-	-	基本方針策定・実施	実施	→	→	→
				関係部局関係課				△	実績	-	-	-	-	-	-	基本方針検討	基本方針検討	基本方針検討	基本方針検討	基本方針整理
20	財政基盤の強化	職員定員の適正化	定員適正化計画の着実な推進	総務部職員課	<p>定員管理の適正化の基本は、市民の多様な行政需要や新たな行政課題に的確に対応しつつ、常に効率的な職員配置を行っていくことにあり、今後の行政需要等の動向や現在の職員配置の状況等を踏まえ、スクラップ・アンド・ビルドの徹底を基本とし、計画的に定員管理の適正化を図っていくことが求められている。</p>	<p>「第2次東広島市定員適正化計画(平成23年8月策定)」に基づき、平成23年度から平成27年度末までの5年間で約20人の職員数削減を掲げているが、組織機構等の見直しを図りながら目標値以上の効率化を目指す。</p> <p>第2次計画終了後には、取組結果の検証を行い、次年度以降の定員適正化について方針を定め、取組みを継続していく。</p>	<p>前年度策定した第3次定員適正化計画に基づき、平成29年度においては、技能労務職の退職不補充等により前年(平成29年4月1日)と比べて10人を削減した。</p>	◎	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	計画変更	実施
				◎				実績	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	計画変更	実施	

6 実施計画(個票)

総務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
21	財政基盤の強化	事務事業のスリム化	事務事業の見直し	総務部総務課	<p>今後の財政見通しを踏まえると、現在の事務事業をそのまま全て存続することは財政上困難な状況にある。</p> <p>本市においては、国費や県費の対象となる特定の制度に基づいた事業以外に、定例的に単独市費で実施することにより継続的な負担が生じる事務事業が多くあり、これらの有効性や必要性、事業効果などを検証し、市民生活への影響等も勘案しながら、事務事業の改善・廃止・縮小の方向性を探る必要がある。</p> <p>また、事業内容及び事業継続を検証し判断するための仕組みが確立しておらず、事業担当課あるいは担当部署が事務事業評価等により自己評価を行っているが、事務事業の選択と集中はほとんど進んでいない。</p>	<p>「事業仕分け」の手法を用いた「事務事業見直し」制度を導入し、事務事業の課題や論点を明確にし、今後の改善や見直しに繋げる。</p> <p>また、事務事業の規模、効果、類似事業等との調整により、事務事業の分類化を進め、事務事業数の削減を検討する。</p> <p>上記の取り組みにより、次年度以降の事業の方向性を決め、予算編成へ反映させることにより、財政健全化に努める。</p>	<p>事務事業の必要性や見直しの手法などの議論を行い、見直しの結果を、以降の執行及び平成30年度の予算編成時に、事業の具体的検討や課題解消に活用した。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	試行	実施	→	→	→
				○				実績	-	-	-	-	-	-	-	試行	実施	実施	実施	実施
22	財政基盤の強化	事務事業のスリム化	選挙投票区の再編による適正配置	選挙管理委員会事務局	<p>現在の投票区は、合併後も旧町の投票区をそのまま引き継いでいるため、投票区の設置に地域間の不均衡が生じている状況にある。</p> <p>しかし、再編することにより投票所の距離が遠くなる有権者もいることから、地域の実情等を考慮し地元の理解を得る必要がある。今後財政状況が厳しくなる中、選挙経費の削減を推進していく必要があるため、投票区の再編の取り組みを行う必要がある。</p>	<p>各投票区の有権者数や地理的条件を調査して本市における投票区設置基準を策定し、投票区の再編及びその適正配置を図る。</p>	<p>国の動向や他市の状況等の情報収集を行い、市内の大学における期日前投票所の新設を行った。</p> <p>投票区再編について、選挙区再編や共通投票所の開設なども踏まえ継続的に国の動向等の情報収集を行い投票区再編の実施時期について再度検討を行った。</p>	△	目標	-	-	-	-	-	-	調査	協議	→	→	実施
				△				実績	-	-	-	-	-	-	-	調査	協議	協議	協議	協議
23	経営力の向上	行財政システムの再構築	行政評価システムの効果的推進	総務部総務課	<p>1 評価結果を予算編成に十分反映していない。</p> <p>2 評価シートを作成する作業に時間がかかり、担当課に負担となっている。</p> <p>3 事務事業評価の上位にある政策、施策に関する評価を実施していない。</p> <p>4 事務事業評価シートの内容が管理部門各所属が全庁的に行っている各種調査・報告書の内容と一部重複している。</p>	<p>1 評価結果の反映 (1) 事務事業見直しに、事務事業評価シートを配布資料として活用し、また、事務事業見直しの評価結果を連動させることで、予算編成時に資料として活用する。 (2) 評価シート作成時のヘルプデスク設置 2 通常版シートを用いて、毎年評価を実施する必要のある事務事業と、簡易シートで管理できる事務事業の選別を行う。 3 市民満足度調査と連動させた施策評価について導入検討する。 4 管理部門による協議を行った上で、事務事業評価シートの内容の見直しを行う。</p>	<p>引き続き、計画シート及び評価シートの連動を図り、PDCAサイクルの強化を行い、予算審査時に活用する「事務事業別予算概要書」を部局毎に編綴し、予算審査の効率性向上を図るとともに、ホームページで公表することにより、市民への「見える化」の向上に努めた。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	→	→	→
				○				実績	-	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	実施	実施	実施
24	経営力の向上	行財政システムの再構築	外部評価の推進	総務部総務課	<p>「事務事業評価」や指定管理者制度における「モニタリング評価」など、事業が計画どおり執行されているか否かを判断するための仕組みを構築しているが、いずれも、市職員による評価であるため、評価の客観性や透明性が課題となっている。</p>	<p>1 指定管理者モニタリング・評価の第2次評価 指定管理施設の適正な管理運営を施設所管課が検証・確認するために実施している「指定管理者モニタリング・評価」制度に、指定管理者候補者選定委員のうち外部委員による第2次評価を導入する。 2 有識者による事業診断 外部有識者による経営的、客観的視点による診断(指導及び助言)を受け、診断結果を政策判断の材料として活用する。</p>	<p>引き続き、外部有識者等によるモニタリングの二次評価及び事業診断について、調査・研究を行い、可能な施設から段階的に導入することについて検討を行った。</p> <p>指定管理施設の多様な施設特性と、収益性の伴わない地域団体等による施設管理状況も踏まえ、画一的な診断業務が困難であることから、当面、現行のモニタリング評価の適切な実施を推進することとし、有効な診断手法について他市事例研究等も含め継続検討することとした。</p>	△	目標	-	-	-	-	-	-	検討	実施	→	→	→
				△				実績	-	-	-	-	-	-	-	検討	検討	検討	検討	検討

6 実施計画(個票)

総務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
26	経営力の 向上	行財政シ ステムの 再構築	能力・実 績に基づ く人事評 価システ ムの構築	総務部職員課	やる気のある職員のモチベーションの維持や職員全体の能力の底上げを図るため、客観的で公平・公正な人事評価システムの構築や改善が求められている。 そのため、職員の業績・能力・取り組み姿勢について統一的に評価を行うとともに公正な基礎資料を作成し、そのデータを人材育成や人事管理に活用する仕組みが必要である。	人事評価制度の再構築について検討(評価項目・評価基準・目標管理・運用ルール・処遇反映・苦情処理等)し、管理職を対象とした人事評価の給与面への反映の試行(一部実施)に向け、計画的に制度設計や評価者研修などを実施する。	前年度導入した人事評価制度を継続して実施するとともに、評価者に対し人事評価制度及び評価基準等の研修を実施するなど、制度への理解の向上に取り組んだ。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	一部実施	→	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討	一部実施	一部実施	実施	実施	
29	経営力の 向上	組織内部 の連携強 化	物品管理 の見直し	総務部総務課	現状では所属ごとで事務用品の管理を行っており、それぞれの庶務担当者により購入されている。 購入や管理についての明確なルールはなく、所属の判断により購入されており、必要数以上の消耗品をストックしている実態がある。	本庁舎等において各所属が管理する消耗品について、予算配当も含め、部ごとの管理とし、部内での事務用品の融通や部内職員一人ひとりの必要最小限の保有、使用を徹底することにより、需用費(消耗品費)の削減を図る。 また、用箋挟やクリップなど、所属により偏って保有する物品について、庁内の有効活用を図る。 この他、職員に対し、中古のファイルを再利用できるように、表紙の記入方法を工夫するなど意識改革を促す。	総務部内では引き続き、必要な物品をまとめて発注、在庫管理を行った。全庁においても、予算編成時等に可能な限り部内の集約を図っているが、一斉に実施するまでには至っていない。 利用可能な中古物品については、庁内で発注に情報交換され、可能な限り有効活用できている。	○	目標	-	-	-	-	-	-	一部実施	→	→	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	一部実施	
31	経営力の 向上	組織内部 の連携強 化	多様な任 用形態の 導入	総務部職員課	限られた人材で組織力を維持しつつ、「第2次定員適正化計画」に基づく組織のスリム化・効率化を実現するため、再任用職員、育児休業代替任期付職員、臨時・非常勤職員を任用し、その能力を發揮できる適正な職員配置等により、多様な任用形態の職員を有効に活用している。 このうち、再任用職員については、公的年金の支給開始年齢との関係から、現在では短時間勤務職員と位置付けられているが、年金支給年齢の段階的引上げに伴い、無収入期間が発生することから、国の要請による雇用と年金の継続を図るため、高齢層職員における雇用のあり方について、検討が必要となっている。	定年退職後の職員において、無収入期間が発生しないように、職員の雇用と年金の接続を図るとともに、人事の新陳代謝を図り組織活力を維持しつつ、在職中の能力を十分活用する新たな再任用制度を確立する。	平成25年度に策定した再任用制度の運用方針に沿って、平成29年度退職者14人(事務職9人、技術職5人)を常時勤務する再任用職員(シニアスタッフ)として経験・知識に基づいて配置した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・ 検討	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査・ 検討	実施	実施	実施	実施	
32	経営力の 向上	組織内部 の連携強 化	委託役務 に係る入 札・契約 事務の集 約	総務部契約課	入札・契約については、透明性の確保、公正な競争の促進及び不正行為の排除の徹底等を図るため、より一層の適正化が求められている。 そうした中、清掃、点検、窓口業務等の委託役務に係る入札・契約については、現在、事務事業担当課が、直接、指名競争入札(中間的契約方式)を行っているが、一層の適正化に向けては、事務事業担当課の負担が増加することとなる。 このため、入札・契約の適正化の推進と事務事業担当課の負担の軽減を図る執行体制の構築が必要となっている。	条件付一般競争入札を実施するなど契約の公平性・透明性・競争性を高め、契約事務の効率化を図る。 また、委託役務に係る入札・契約事務を総務部契約課に集約し、一層の適正化を推進する。	入札・契約事務の段階的な契約課集約の最終年度にあたり、リース契約(借入れ)について集約して実施したことにより、契約の公平性・透明性・競争性が高まり、契約事務の効率化につながった。 委託役務に係る入札では95業務を集約(うち家用電気工作物保安管理業務31件)し、修繕については21件と前年度の1.7倍に増加した。平成29年度から集約しているリース契約(借入れ)については15件となっており、委託役務に限らず入札・契約事務に関する事務事業担当課の負担は軽減している。	○	目標	-	-	-	-	-	-	一部実施	→	実施	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	一部実施	実施拡大	実施拡大	実施拡大	実施拡大	

6 実施計画(個票)

総務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
33	経営力の 向上	事業手法 の転換	民間活力 の活用推 進	総務部総務課	厳しい財政見通しの中、健全な財政運営の推進のため、民間にゆだねることが可能なものや、民間になじむものは民間へを基本とし、本来市が行うべき事務事業であっても、コストの縮減や質の高い公共サービスの提供が図られ、行政運営のより一層の効率化が期待できるものについては、PPP(PFI、DBO等、官民協働方式の総称)のさまざまな手法の中から、最も効果的かつ適切な方法を検討し、その導入を効果的に推進することが必要である。	今後の公共建設物の整備運営にあたり、民間の経営ノウハウや技術力、資金を活用した民間活力の活用手法の取り組みについて、課題(検討すべき事業手法や選定基準の未整備、市のノウハウが乏しい)への対応を行う必要がある、それを踏まえた市の方針の整備を進める。 各事業主管課においても積極的にPFIの導入を検討できるよう、導入検討に当たっての手順等を示したガイドラインを策定し、事業担当部署における調査・検討を促す。	平成29年度は、PPP・PFI推進会議検討部会において、「小中学校空調設備整備事業」に関するPFI導入検討シート調査業務実施を決定した。専門家による意見の提出を受け、平成30年度において、PFI導入可能性調査の実施を行う予定である。 また、各事業主管課へ民間活力の活用検討を促すとともに、民間からの提案を積極的に募集するため、引き続き、PFI導入基本方針及び同概要版を市ホームページに掲載した。	◎	目標	-	-	-	-	-	-	検討	指針策定	調査	→	→
				関係部局関係課				実績	-	-	-	-	-	-	-	指針策定・実施	実施	実施	実施	実施
34	経営力の 向上	事業手法 の転換	指定管理者 の公募 の推進	総務部総務課	平成18年度から指定管理者制度を導入し、平成24年4月1日現在で、公の施設866施設のうち、303施設で指定管理者制度により運用している。 指定管理者制度の導入率は35%と低く、公の施設の管理を直営とする妥当性を検討し、指定管理者制度の導入を推進する必要がある。 また、指定管理者の選定は、公募により選定することが原則であるが、理由があれば非公募による選定も認めているところであり、指定管理者制度を導入している303施設のうち、74施設が公募により選定し、全体の25%にとどまっている。	第2期の指定管理期間が平成25年度で終了することから、「第3期(平成26年度～)指定管理者指定に向けてのガイドライン」を策定し、管理運営形態のチェック方法及び選定基準を明確にする。 直営で管理している施設所管課は、直営で管理する場合と指定管理者制度を導入した場合の市民サービス及びコスト削減等について検討し、直営とする場合の理由を明確にさせる。また、指定管理者制度を導入している施設を含め、非公募により選定している施設は、民間活力を推進することから公募による選定の可否について、検討を行う。 特に外郭団体を非公募で選定している施設は、他の民間団体等が施設管理を行うことができるか客観的に判断し、公募選定を原則としていく。	平成25年度に策定した「第3期ガイドライン」及び民間活力の積極的な活用を主目的とする指定管理者制度の趣旨に基づき、指定管理者の指定に当たっては、「公募に対し申請が見込まれない場合」以外は原則、公募とする方針の下、公募による施設の増加に取り組んだ。 なお、公募により指定管理者制度を導入した施設数は、平成25年度当初に比べて、29施設増え、平成29年度末現在で101施設となっている。	○	目標	-	-	-	-	-	-	指針策定・実施	実施	→	→	→
				関係部局関係課				実績	-	-	-	-	-	-	-	指針策定・実施	実施	実施	実施	実施
(52)	公共施設 マネジメントの 確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(14) 消 防防災施 設	消防局消防総務課・東広島消防署 総務部危機管理課(財務部管財課)	管内の消防署、分署は建築から相当の年数を経過しているものもあり、施設の老朽化が進んでいる。 また、格納庫については、各種災害等に対応するため、消防団の組織を維持しその機能を確保して、消防団が活動しやすい環境を整えていく必要がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定し、計画的に改修、維持管理を進めていくほか、管理コストの縮減に努めることを盛り込んだ、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。 また、格納庫を統廃合することにより、消防団の活動拠点としての役割を強化していく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、防災倉庫の適正な配置と計画的な維持管理に努めた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	→	→	→	→
				消防局消防総務課・東広島消防署 総務部危機管理課(財務部管財課)				実績	-	-	-	-	-	-	一部実施	検討・一部実施	一部実施	実施	実施	
(52)	公共施設 マネジメントの 確立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(15) 庁 舎	総務部総務課 財務部管財課 水道局業務課	庁舎については、維持管理費用のさらなる縮減や機能の複合化などが求められている。 助実書庫をはじめとする書庫については、市内各地に分散し、老朽化が進んでいるため、集約を図る必要がある。また、保管文書の増加が続いており、平成32年度に保管スペースがなくなる見込みであるため、保存文書に対応できる容量を確保し、適切な文書管理を行う必要がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、庁舎機能維持の適正化を図り、効果的な活用方策を検討するなど、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、助実書庫の機能の移転先等について、今後の保存文書量の推計等を助案しながら検討した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				総務部総務課 財務部管財課 水道局業務課				実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	一部実施	実施	

6 実施計画(個票)

総務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
54	改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	業務改善運動の推進	総務部総務課	<p>平成22年から3年間、「カイゼン AL-LIN運動」として、現場改善運動を実施した。 改善運動の効果はすぐに見えるものではないため、日々の業務において現場改善を行っていくという改善の意識を職員に広げていく取り組みの継続が重要である。</p>	<p>これまで3年間取り組み、定着した現場改善運動を発展させ、事務の負担軽減、効率化に繋がる、事務事業の改善を推進することで、職員が日々の社会経済環境の変化と多様化・複雑化する市民ニーズに対し、速やかかつ的確に対応する意識を定着させるよう、制度設計を行う。 また、取組みの充実および継続に繋がるよう、全庁的な情報共有の場を設定する。</p>	<p>「事務事業の見直し」については、平成25年度から毎年取り組んできたが、制度を再構築し、全職員の業務への改善意識の醸成のために展開することとした。 具体的な取組みとして、職員提案制度を活用し、「行政改革の推進に向けた職員提案」など、テーマを設定した募集を行うなど。提案の掘り起こしと制度の活性化を図った。 寄せられた提案は、体系別に整理し、全庁で共有するとともに、実施可能な提案については、業務改善への取組に活用した。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討	実施	実施	実施	実施	
55	改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	職員提案制度の運用	総務部総務課	<p>提案内容が十分精査されているとは言えない提案内容もあるため、提案者が提案内容に対する説明責任が希薄になり、意見書の提出が集中する事務事業担当課にとって負担となっている。</p>	<p>1 提案の公表制度の見直し 提案を受領、公表するまでの手続きの問題点を洗い出し、提案内容の精度を向上させる制度設計を行う。 2 提案の審査制度の見直し 提案に対する全庁的な意見を反映できる仕組みを構築する。</p>	<p>平成29年度は3件の提案があり、2件が継続検討、1件が不採用となった。 また、別途、No.54「業務改善運動の推進」の取組みの中で実施した「行政改革の推進に向けた職員提案」については、23件の提案が寄せられ、全庁で共有することで改善意識を醸成し、改革の芽の継続的な発掘を図るとともに、第6次東広島市行政改革大綱策定の参考とした。 平成30年度以降も引き続き、提案・意見を全庁で共有するとともに、実施可能なものについては、業務改善への取組に活用していく。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討	実施	実施	実施	実施	
57	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	新たな人事管理制度の検討	総務部職員課	<p>1 管理監督職においては、職務遂行能力に限界を感じたり、家族の介護など、家庭の事情により、職務が負担となり、自身の役割が果たせず降格を希望する事例が見受けられる。 2 今後、益々複雑・多様化する市民ニーズの的確に対応することや、職員の職務に対する適格性を重視した人事管理が課題となっている。</p>	<p>1 個人の能力と意欲に応じて、真にやむを得ないと判断された場合には、降格を承認する「希望降格制度」の導入に向け、組織の活性化に繋がる制度となるよう、また、他の人事管理制度との整合が図れよう十分に検討を行う。 2 従来の「単線型人事システム(部長・課長などのライン長を中心に職階を維持する人事)」から「専門的能力を備えた職員(エキスパート)」の位置づけを明確にし、従来からの「総合ルート」と「専門ルート」を併用する複線型人事制度の確立・移行に向け、制度設計を検討する。また、上記1により希望降格した後のルート設定も合わせて検討する必要がある。</p>	<p>希望降格制度及び複線型人事制度については、引き続き職員に対してアンケートを実施し、導入に向けての職員の意識を確認した。 ただ、いずれの制度も全国的に実践事例が少なく、希望降格後の処遇のあり方や、複線型人事の対象範囲、総合職との役割分担等、まだまだ課題の多い制度であることから、他団体の動向等を慎重に見極める必要があり、今後も引き続き調査・検討をしていくこととする。</p>	△	目標	-	-	-	-	-	-	調査・検討	→	一部実施	→	実施
				実績					-	-	-	-	-	-	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	調査・検討	
58	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	新たな能力開発の仕組みの構築	総務部職員課	<p>人材育成の根幹手法である職員研修については、職員自身が自発的に取り組む自己啓発、日常の職場を離れて実施する職場外研修(OffJT)、職場において上司・先輩等が仕事を通じて行う(OJT)の三つの柱であるが、それぞれの特性を踏まえ、研修内容の充実や職員に求められるニーズの多様化に対応するための方策が求められるとともに、これらの柱をどのように連携させ総合的な能力開発を推進するかが課題となっている。</p>	<p>1 自己啓発 他の地方公共団体や民間企業職員等と交流する機会を設けることで、職員が自分自身を知り、自己啓発の必要性を自ら認識する契機とする。 2 職場外研修 市民ニーズや市職員・組織として求められるスキル等も複雑、多様化していることから、研修メニューの概念を固定せず、部門、所属等の課題を的確に把握し、時勢を捉えた研修メニューを選定する。 3 職場研修 職場外研修受講者が持ち帰った知識を職場研修を通じて、組織全体の知識とするよう情報の共有化を図るシステムを構築する。</p>	<p>1「自己啓発」については、職員に自らのキャリア形成を促し、自己成長を後押しするため、引き続き、異業種交流研修やキャリアステップアップ研修を実施した。 2「職場外研修」では、引き続き育休フォローアップ研修や育休サポートセミナーを実施し、育休復帰後の職員の不安解消やモチベーション向上を図った。 3「職場研修」では、様々なテーマの研修用教材を提供し、コミュニケーションが盛んな職場づくりに継続して取り組んだ。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・一部実施	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・一部実施	実施	実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

総務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
64	改革を前進させる環境づくり	見える化の推進	行政サービスコストの公開	総務部総務課	1 職員のコスト意識が醸成されておらず、限られた経営資源を最大限に活用し、少ないコストで成果を上げるという意識付けが図られていない。 2 市民に対し、事務事業に係るコストを公開するための手段がなく、事業手段の変更時に説明責任を果たす資料が提示できない。	1 事務事業評価に、事業費に加え、職員等の人件費も含めたフルコストを表記する。 2 事務事業評価に、総コスト÷対象者数で計算した「単位当たりコスト」を表記する。 3 コスト表記実施要綱を定め、コスト表記のルール作りを行い、市が発行する出版物、公共施設管理委託料、証明書発行手数料等、コスト表記の対象を拡大する。 4 ホームページや広報紙などにより、市民に対し行政サービスコストの提示を行う。	事務事業評価の様式に、人件費を含めたフルコスト表記及び単位当たりコストを記入する欄を設け、決算審査時の参考資料として活用するとともに、市ホームページにより市民へ公表した。	△	目標	-	-	-	-	-	-	検討	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	検討・一部実施	
65	改革を前進させる環境づくり	見える化の推進	部局長実行宣言の公表	総務部総務課	市内部で運用する組織方針として、平成22年度から平成24年度まで策定・公表した「部局長マニフェスト(実行宣言)」のほか、複数の組織方針が並行して運用されている。 これらの組織方針は類似性もあり、また、策定作業を何度も行うので、作業を担当する職員にも大きな負担となっている。	課題解決に向けて、平成25年度中に方針決定のうえ、平成26年度から実行する。 (仮称)部局長実行宣言の公表 「部局長マニフェスト(実行宣言)」と「部局長重点方針」を一元化し、部局としての組織方針が内部的に確定している内容を「(仮称)部局長実行宣言」として策定のうえ、公表することで、行政の透明化及び説明責任の向上を図る。	本市が組織としてめざす方針を明確化するとともに、長期的方針と組織目標の関連付け、また、組織目標と目標達成手段を十分に連鎖させるため、引き続き「部局長実行宣言」を策定し、広報紙やホームページに公表した。 また、取組みの評価時には、部局長の自己評価に加え、副市長・教育長による一次評価、市長による二次評価を行った。 なお、「部局長実行宣言」は第5次行政改革をもって終了とし、平成30年度からは「部局長重点方針」にまとめる。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・検討	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
67	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	ゼロ予算事業の推進	総務部総務課	新たに事業を行う場合や既存事業を維持・拡充する場合、コストを想定する場合が多いが、職員の知恵と工夫、住民との協力等によって、コストをかけずに実施展開を検討できる風土づくり、仕組みづくりが必要である。	既存のコストの範囲内で(新たなコストがかからない前提で)知恵と工夫によって市民サービスの向上につながった事業を抽出し、公開することで積極的な事業推進を図る。	引き続き、全庁に波及すべき良い取組について、随時、HGHネットに掲載し、全庁で情報共有を図ることとした。 また、地域担当職員制度や職員派遣による市民や地域への各種出前講座、大学連携事業(広島大学や近畿大学工学部講座への職員派遣)など、職員の知恵と工夫を活用して市民サービスの向上を図った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・検討	一部実施	実施	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査・検討	一部実施	一部実施	実施	実施	
72	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	自主防災組織の結成の推進	総務部危機管理課	大規模な災害が発生した際には、市や常備消防など行政の対応だけでは限界があるため、住民自身が協力して身を守る「共助」が防災の要といえる。特に大規模災害時に一刻も予断を許さない状況では、隣近所の人たちが協力して被害にあった人々を救助・救援することが必要で、自主防災組織の役割が重要となる。 1 自主防災組織の結成 市内の組織数は41組織、組織率は約28%(世帯割合)と低調である。(平成24年度末現在) 2 支援制度 新規結成組織に対し、対象範囲や加入する世帯数に係わらず一律で資機材の配備を行っているため、組織の大きさによって不均衡が生じている。	大規模災害時には、行政が主体となった防災対策のみでは限界があるため、地域住民の連携により、日ごろから防災知識の普及啓発や訓練、また災害時には避難誘導や初期消火などの防災活動に取り組んでいただく「自主防災組織」の結成を推進し、地域の「共助」による初動体制の構築を行うことで減災に資することを目的とする。 1 自主防災組織結成の推進 住民自治協議会などへの働きかけを行い、全地域への結成を図る。 2 支援制度の見直し 市域へ均等に資機材を配備し有事の際の活動を円滑にするため、新規結成時の支援について、組織の大きさ等を勘案した制度の構築を行う。また、組織の活性化を行うため、日頃の訓練活動に対する支援について検討を行う。	自主防災組織結成の推進にあたり、地域住民の防災意識を醸成するため、防災訓練や出前講座などを実施した。 平成29年度は、新たに3組織が結成され、現在は41組織で、世帯数換算による組織率は95.1%となった。 組織率100%を目標に、未結成地域に対して、さらに結成に向け働きかけを行い、組織率向上を図る。	○	目標	-	-	-	-	-	検討	実施	→	→	→	
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	実施	実施	実施	
75	財政基盤の強化	歳入の確保	基金の運用による利子収入の確保	会計管理室会計課	財政調整基金等の公金については、安全かつ確実を原則として、預金や債券により管理・運用を行っているが、金融緩和が推進されており、当分の間、低金利の状態が続くものと見込まれている。	具体的な取り組み例 1 利率の有利な金融機関での運用により、利子収入の確保を図る。 2 利率が有利で安全・確実な債券による運用により、利子収入の確保を図る。 3 収益性が見込まれる場合においては、債券を売却する。	平成26・27年度は、安全・確実で利率が有利な国債等を購入し、利子収入の確保を図った。平成28年度はマイナス金利政策により金利が低下したため債権の購入は控えたが、収益性の向上が見込まれた国債を売却し、増収を図った。低金利が長期化しているため、平成29年度も債権の購入を控えるとともに、保有している債権は比較的利率が高いことから継続して保有することとした。 当初計画よりも、運用額を増額したことや比較的利率の高い長期の国債等を購入したことなどにより、目標を上回る効果を上げることができた。	○	目標	-	2,425	3,900	5,200	5,600	17,125	-	実施	→	→	→
				実績					-	2,142	24,783	131,920	25,320	184,165	-	実施	実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

政策企画部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
25	経営力の 向上	行財政シ ステムの 再構築	各種組織 方針の連 動	政策企画部総合 政策課	<p>現在、市内で運用する組織方針としては、平成22年度から平成24年度まで策定・公表した「部局長マニフェスト(実行宣言)」のほか、内部的な方針として、主に所属長の勤務評定用に運用している「目標管理」、また、主に総合計画に示す将来都市像を実現するために各事務事業の予算調整のために運用している「部局重点方針」があり、組織方針が複数並行して運用されている。</p> <p>これら複数の組織方針は必ずしも連動していないので、各組織がどの方向に向かっているのかが分かりにくい状況が生まれている。</p>	<p>それぞれの組織方針の位置付け、関連性を明確にすることで、市の政策方針を、市長から各部局、さらには各所属に至るまでを一本の線で見え、事業展開の方向性をより明確にした、組織力を十分に発揮できる環境を整備する。</p>	<p>「部局重点方針」を長期的視点に立った総合的な部局の方針とし、当該年度の部局の組織目標である「部局長実行宣言」と一体化させることで、予算調整だけでなく、「目標管理」にも連動する組織方針へと移行した。</p> <p>これにより、長期的方針と組織目標、組織目標と目標達成に向けてのシナリオを関連付けることで、事業展開の方向性をより明確にするとともに、組織方針の一本化を通じて組織力を発揮できる環境を整備した。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	策定・ 実施	実施	→	→	→
				○				実績	-	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施
27	経営力の 向上	行財政シ ステムの 再構築	政策調整 システム の見直し	政策企画部総合 政策課	<p>1 本市を取り巻く社会経済情勢の変化や市民ニーズの多様化を踏まえ、「選択と集中」の視点から、より戦略的かつ重点的な事業展開ができるようなシステムとする必要がある。</p> <p>2 毎年、政策調整の対象となる事業数が多く、すべての事業に対して十分な議論ができていない状況にある。</p> <p>3 既存事業の見直し・効率化につながるような事務事業評価と連動したシステムになっていない。</p> <p>4 部局間の連携・調整が十分にとれるシステムとなっていない。</p>	<p>1 政策調整の対象事業を絞り込み、「選択と集中」の視点を明確にする。必要な事業を重点的に協議することで、戦略的かつ重点化された事業展開を図るとともに、幹部職員全員で協議を行うことで政策決定のプロセスの透明化を図る。</p> <p>2 政策調整のために作成する事業計画書と事務事業評価を統合し、各事務事業の計画から評価までの流れを一体化することで、既存事業の見直し・効率化を推進する。</p>	<p>主要な事務事業の方向性を審議する政策会議については、その対象事業を精査し、十分な協議が必要と思われる事務事業を対象として審議を行った。</p> <p>また、関係部署にも政策会議への出席を求めることとしたほか、必要に応じて幹部職員全員が出席する経営戦略会議の場で課題の整理を行うなど、部局間の連携を図りつつ、戦略的に審議を行った。</p> <p>作業の効率化を図るための政策調整システムの電算化については、平成29年度に移行した。</p> <p>既存事業の見直しに向けた、事務事業評価と連動するシステムの構築については、実施に向けて、施策の効果的な実施とともに、事業の選択と集中につながる「事業の優先度の設定」を平成30年度以降の政策調整に取り入れることとした。</p>	△	目標	-	-	-	-	-	試行	→	実施	→	→	
				△				実績	-	-	-	-	-	試行	試行	実施 (一部、 再検討 中)	実施 (一部、 再検討 中)	実施 (一部、 再検討 中)		
28	経営力の 向上	組織内部 の連携強 化	政策議論 の活性化	政策企画部総合 政策課	<p>社会経済情勢の変化は著しく、市民ニーズも多様化、複雑化しており、一部局・課が単独では対応できない行政課題が増えているとともに、市内でも、さまざまな事業が展開される中、部局間の十分な連携が図れていない状況にある。</p>	<p>経営幹部である部局長が定期的集まり、一部局が単独では対応できない行政課題について、市全体の経営という観点から、市としての方向性を導き出す場を新たに設置する。議論の結果は、部局長全員による課題解決策の提案として、市長による政策決定の判断に活用する。</p>	<p>毎週月曜日に市幹部職員が出席する経営戦略会議を開催し、審議事項として、単一部局では対応できない行政課題の審議や情報共有等を行った。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	検討・ 実施	実施	→	→	→	
				○				実績	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施		
30	経営力の 向上	組織内部 の連携強 化	各種幹部 職員出席 会議の整 理・統合	政策企画部総合 政策課	<p>1 各所属がそれぞれの事業に対応するために、独自に幹部職員等により構成された市内部の意思決定・協議機関(東広島市行財政活性化推進本部、東広島市環境基本計画推進会議等)を設置しているが、いずれの機関においても日程調整や開催案内の通知等の事務局事務に一定の手間がかかっている。</p> <p>2 各機関は、直接的に関係ある幹部職員のみで構成されており、直接的には関係がない幹部職員に対しては情報の共有が十分なされていない。</p> <p>3 ある程度の協議内容に達しないと開催することができず、また、開催に係る事務手続きに手間がかかるために、柔軟かつスピーディーな事務執行ができない要因になっている。</p>	<p>各機関で実施している協議・意思決定を、可能な限り、毎週定例的に開催している幹部会議に包括して実施することで、情報の共有化と、全庁的な事務の効率化、柔軟かつスピーディーな事務執行を図る。</p>	<p>可能な限り経営戦略会議の後に各種会議を開催することにより、情報共有と事務の効率化、柔軟かつスピーディーな事務執行を図った。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	試行	実施	→	→	→	
				○				実績	-	-	-	-	-	試行	実施	実施	実施	実施		

6 実施計画(個票)

政策企画部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
35	経営力の向上	事業手法の転換	ペーパーレス会議システムの導入	政策企画部情報政策課	<p>日々開催される様々な会議において次のような手間や経費、リスクがある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 資料作成のためのすり合わせ等準備(印刷時間を見越した締切設定) 配布のための印刷製本 直前の修正に伴う印刷物の差し替え 使用した印刷物の保管 会議で使用した印刷物の紛失による情報漏えいのリスク <p>これらについて、経費削減、事務の効率化及びリスクの解消を図る必要がある。</p>	<p>会議資料の準備時間の削減と印刷コスト削減、情報漏えいのリスク解決に向け、会議システムの導入と会議ルールの設定を実施し、タブレット端末等を利用した、ペーパーレスによる会議を目指す。</p> <p>具体的な取り組みとして、導入に向けた先進事例の調査・本市における運用ルール検討を経て、端末・システム等の調達を行うと同時に、ペーパーレス会議を実施するための会議室等への環境整備を行う。</p>	<p>平成27年8月からペーパーレス会議システムを導入し、議会、経営戦略会議等の会議資料を印刷した紙から、電子化された資料の参照する方式に変更した。</p> <p>それにより作成資料の印刷、製本等の作業が不要になることによる職員の事務負担の軽減、コピー代、コピー用紙代を削減した。</p>	○	目標	0	-	△ 2,100	2,550	2,550	3,000	調査・検討	調査・検討	実施	→	→
				実績					0	-	△ 3,419	5,669	5,388	7,638	調査・検討	調査・検討	実施	実施	実施	
74	経営力の向上	行財政システムの再構築	内部情報システムの再構築	政策企画部情報政策課	<p>現行システムの構築から10年を経過し、度重なるカスタマイズによりシステムの安定性に課題が生じている。カスタマイズを前提としたシステムであるため、機能不足により事務効率化が阻害されているなどの問題が顕在化している。</p> <p>また、改修費も高騰しており、サーバの基本ソフトウェアの保守期限が平成27年度に終了するため、以降の稼働について必要なサポートが受けることが難しくなる可能性がある。</p>	<p>新システム構築により、システム関係コストの削減とともに運用担当職員に係るコスト削減を図る。</p> <p>歳出の電子決裁実施、電子文書管理システムの構築により、業務効率の向上を図る。</p> <p>システム構築にあたっては、内部情報システム再構築検討委員会を設置し、専門部会を設けて、条例・規程等の見直しも含めた業務処理、事務運用の改善を図っていく。</p> <p>また、当委員会においてはシステム構築後の事務改善結果の効果検証も行う予定。</p>	<p>平成29年4月から、新たな財務会計・文書管理システムが稼働、起案文書の電子化、起案・歳出伝票の電子決裁の運用が開始した。電子文書・電子決裁による事務の効率化、ペーパーレス化を推進した。</p> <p>また、グループウェアについても、再構築検討委員会を設置し、平成29年9月に公募を開始。平成30年1月に最優秀提案者を決定し、同年3月に契約締結を実施した。新たなグループウェアで更なる職員のコミュニケーションの活性化、情報共有を推進する。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	-	システム選定	構築	一部稼働	本稼働
				実績					-	-	-	-	-	-	-	-	システム選定	構築	一部稼働	一部稼働

6 実施計画(個票)

財務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
2	財政基盤の強化	財政規律の強化	補助金・負担金の見直しによる適正化	財務部財政課	<p>今後も引き続き補助金の必要性や公益性、公平性、有効性、事業効果等を検証するため、補助金等交付規則及び補助金事務取扱要領に則って適正な執行を図っていくとともに、個別補助金交付要領の策定を推進する。</p> <p>また、会費等負担金についても負担金の目的や性格、必要性、有効性等の観点から引き続き見直しを行い、適正化を図っていく。</p>	<p>1 補助金交付事務に係る逐条解説の作成</p> <p>2 個別補助金交付要領の策定率の向上</p> <p>3 補助金交付事務のさらなる明確化による補助金交付対象事業及び交付額の適正化</p>	<p>補助金見直しの対象である経常的な補助金について、補助金交付の必要性、公益性、有効性等の観点から適正化を図るため、平成26年度に策定した補助金見直し方針に基づき、適正化を図った。</p>	○	目標	0	-	190,000	-	-	190,000	逐条解説作成・個別要領策定	見直し検討	実施	→	→
				実績					0	-	69,906	-	-	69,906	逐条解説作成・個別要領策定	補助金見直し方針の策定	実施	実施	実施	
10	財政基盤の強化	歳入の確保	競争性を確保した公共施設の自動販売機設置	財務部管財課	<p>現在、多数の公共施設に自動販売機が設置してあるが、ほとんどの場合、行政財産使用許可による使用料が歳入となっている。効率的な歳入の確保とすためには、入札による競争性により、効率的な歳入を確保することが必要である。</p> <p>また、指定管理者制度を導入している施設も期間終了時を見据えて見直すことが必要である。</p>	<p>各公共施設に設置してある自動販売機の台数、利用状況、設置状況等を把握して、行政財産使用による使用料から、入札による効率的な歳入を確保する。</p> <p>管財課所属の施設については、管財課がまとめて入札を行うこととし、それ以外の施設については、管財課主導のもと、各部署が同時期に入札を行うよう取りまとめる。</p>	<p>市有施設の自動販売機について、年度ごとに取りまとめて一般競争入札を実施し、賃貸借契約を締結した。</p> <p>これにより、平成25年度から平成29年度までの間に、36か所実施して収入を計上した。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					3,753	5,140	7,669	6,586	7,243	30,391	実施	実施	実施	実施	実施	
11	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化(市税・国民健康保険税)	財務部収納課	<p>長引く景気の低迷を受け、離職者の増加や自営業者の事業不振などから所得の減少による市税の滞納額が高額・長期化の傾向にある。このことから、本市歳入の根幹をなす市税の安定的確保と税負担の公平性を確保する観点から納期内納付の促進と積極的な滞納整理に取り組み、収納率の向上を達成させる。</p>	<p>目標収納率を達成するために課内で目指す数値を共通認識し、効果的なマネジメントを実施する。</p> <p>現年分については、納税案内センターによる電話催告を実施し、職員との有機的な連携により納期内納付及び滞納処分を早期に着手する。</p> <p>具体的な取り組みとしては、①収納率向上のためのPR、②コンビニ収納及び口座振替による納税の推進、③納税案内センターの運営、④特別滞納整理の実施(市民税課、資産税課、国保年金課と連携した電話催告・呼出・臨戸調査等)、⑤滞納処分の強化、⑥不動産公売及びインターネット公売の推進、⑦広島県との連携強化による徴収強化を実施し、収納率の向上を実現させる。</p>	<p>滞納整理実施計画に基づき、差押をはじめとした滞納処分の強化や、納期内納付推進の取組み等を行ったことにより、各年度において目標設定した市税・国保税の現年・滞納収納率を上回るとともに、平成23年度と比較しても収納率が向上した。(平成24年度は、市内大手企業の会社更生法の適用の影響が大きいため比較対象から除外した。)</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	
17	財政基盤の強化	歳入の確保	効率的な財産管理(一般会計)	財務部管財課	<p>昨今の経済不況のあおりを受けて民間の購買意欲に陰りが見えている中で、自由に価格を設定できる民間の不動産よりも公売価格が高い公有財産は敬遠される状況にある。このため、民間の不動産売買価格との格差が広がる中で、いかに公有財産に目をむけていただくかが最大の課題となっており、評価替えも視野に入れながら見直しを検討していく。</p> <p>今後も、広報活動などを通じて公有財産の売却を推進するとともに、必要に応じて賃貸借などを有効活用しながら財産収入を増やし、併せて公有財産の維持管理費のコスト削減にも取り組みたいと考えている。</p>	<p>未利用財産の処分及び財産の有効利用(優良な未利用財産の抽出及び賃貸借の活用)</p> <p>土地鑑定評価の見直しを行い、販売価格の適正化、賃貸借の有効利用の推進などに向けて広報活動の内容を検討する。</p>	<p>統一的な基準による地方公会計に対応した固定資産台帳の再整備に合わせて、売却が可能と思われる資産を3件抽出し、境界確定業務を継続している。併せて、活用可能な資産についても賃貸借(4件)を行い、土地の有効活用を図った。</p> <p>このほかの従前からの売却可能資産については、広報紙やホームページへの情報掲載、売払い対象地への看板設置等により販売情報の広報の充実に取り組み、その結果、取組期間中において、188件(普通財産8件、分譲宅地12件、公用廃止168件)を売却し、収入を確保した。</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					50,244	258,049	41,150	12,742	151,894	514,079	実施	実施	実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

財務部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
52	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	ファシリ ティマネ ジメント 導入によ る計画的 な維持管 理(公共 建築物)	財務部管財課	社会的環境の変化による機能・性能の不適合、老朽化による性能の低下、また建築設備等の更新及び建物自体の修繕を必要とする時期の集中など様々な問題の発生が予想される。また施設(建物)の老朽化に伴い、近い将来建物の建替えや大規模な改修工事に関わる費用、維持管理費などの施設整備費の増大が予想される。	全庁横断的な考え方にに基づき市が保有すべき施設の質と量を明確にし、維持管理コストの抑制、利用率の向上などを総合的に勘案した適正配置計画を策定する。その上で、既存施設の見直しと統廃合や複合化などにより財産のスリム化を進めるほか、市民ニーズに合った施設への転用及びそれぞれの地区・地域に見合った施設配置を進めていく。	平成25年度には「公共施設の適正配置に係る基本方針」を、平成26年度には「公共施設の適正配置に係る基本計画」を策定した上で、平成28年度にはインフラ施設を含めた公共施設全体の持続可能な施設体系を構築していくための基本的な方向性を示した「公共施設等総合管理計画」、及び建築物の個別の配置方針を定めた「公共施設の適正配置に係る実施計画」を策定した。取組期間を通じて、「公共施設の適正配置に係る実施計画」の進捗状況等の確認を行い、計画の確実な推進を図った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・ 検討	計画	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査・ 検討・ 基本方針 策定	調査・ 検討・ 基本計画 策定	検討	策定・実 施	実施	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(15) 庁 舎	総務部総務課 財務部管財課 水道局業務課	庁舎については、維持管理費用のさらなる縮減や機能の複合化などが求められている。助実書庫をはじめとする書庫については、市内各地に分散し、老朽化が進んでいるため、集約を図る必要がある。また、保管文書の増加が続いており、平成32年度に保管スペースがなくなる見込みであるため、保存文書に対応できる容量を確保し、適切な文書管理を行う必要がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、庁舎機能維持の適正化を図り、効果的な活用方策を検討するなど、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、黒瀬支所の再編計画を作成し、住民自治協議会等に説明するとともに、庁舎の建設や解体に係る調整を行った。 また、豊栄支所及び高屋出張所について、周辺の公共施設との複合化など、利便性や拠点性を踏まえた機能再編について検討した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	実施	実施	
53	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	公用自動 車の経費 の削減	財務部管財課	公用車には普通・小型自動車も導入されているが、可能な範囲で軽自動車に移行するなど、効率的な運用を図り、一層の経費削減を行う必要がある。	公用車経費の節減のため、公務に支障のない範囲で出来る限り、軽自動車に移行していく。(リース車の期間終了時を見据え検討、リース以外の車両も車検時や廃車時に検討)併せて、稼働率や実態等調査しながら、引き続き台数削減に努める。	公用車の稼働率や使用状況を踏まえ、リース車の契約更新時や買取車の車検満了時に20台を廃車し、併せて21台を普通自動車から軽自動車に切り替えた。 これにより、総車両数を5年間で227台から207台に削減し、34,529千円の効果額につながった。	◎	目標	550	5,500	-	1,100	1,650	8,800	実施	→	→	→	→
				実績					1,680	21,957	2,735	6,799	1,358	34,529	実施	実施	実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

生活環境部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)					年度別計画						
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29	
8	財政基盤の強化	歳入の確保	寄附の促進(ふるさと納税制度の奨励等)	生活環境部地域づくり推進課	金銭寄附、物品寄贈に関して、庁内各部署で個々に寄附受納についての事務処理を行っているため、情報が分散している。厳しい財政見通しの中、健全な財政運営の推進を目指す自主財源確保のためには、全庁的に寄附金制度についての整備を図る必要がある。	庁内の寄附受納の状況について情報収集を行うとともに、他市の寄附受納の状況や施策を参考にして、寄附受納のための総合的な相談窓口の検討、さらには、所管課等における円滑な事務処理についての整理を行う。	ふるさと寄附金において、寄附の誘因となることに加え、シティプロモーションの推進や地場産業の活性化に有効な手段であると考えられることから、インターネットによる寄附受付や特産品返礼制度の運用を開始した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	-	調査・検討	検討・実施	実施	→	→
				関係部局関係課	また、寄附を市民参画の手法の一つとしてとらえれば、寄附を通して政策(事業)の選択など市民の行政運営の参加を推進させ、また、その意向を直接反映する政策(事業)としてより一層の事業の展開や充実を図ることができ、市民ニーズの直接的な把握にもつながる。	本市のまちづくりへの共感やふるさとへの思いを持つ個人または団体等に対して、より分かりやすく利用しやすい寄附受け入れの仕組み(寄附受け入れメニューの検討等)を整備し、寄附に関するホームページの構築や広報、PR等の戦略立案など、寄附者にとって寄附をしやすい仕組みづくりを検討する。	返礼品の品数を増やし、区分を見直すなど、随時改善を行うことで、受納件数、受納額とも大幅に増加した。 (平成29年度 929件、16,794千円の寄附)		実績	-	-	22,125	8,820	9,518	40,463	調査・検討	実施	実施	実施	実施	
36	経営力の向上	事業手法の転換	NPO団体等との連携による市民相談事業の拡充	生活環境部地域づくり推進課	1 各種相談事業は、市民が抱える問題を解決する機会を広く提供することを目的として実施している。法律相談事業においては、広島弁護士会を通じ有償で弁護士の派遣を依頼しており、経費も高額となっている。	1 NPO法人と連携した相談事業を継続するとともに、市民の相談ニーズを見ながら、さらに充実した取り組みとなるようNPO法人等へ働きかけていく。	1 NPO法人との連携による相談事業を月2回実施した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
					2 弁護士による法律相談、司法書士による登記法律相談などの各種相談事業は、主に市役所で実施しており、遠方の地域の市民にとっては交通の利便性等により利用が難しいところがある。	2 平成24年度にボランティアの専門家集団と連携した相談事業を黒瀬地区で試験的に実施したが、旧市以外の各地域でも実施できるよう、市民ニーズを見ながら協力団体と協議検討していく。	2 ボランティア専門家集団と連携した相談事業を、旧町3カ所(黒瀬、河内、安芸津)で実施した。		実績	124	-	-	-	-	124	実施	実施	実施	実施	実施	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(1) 斎場等	生活環境部環境対策課(財務部管財課)	5ヶ所(聖苑、黒瀬、河内、豊栄、安芸津)の斎場の管理運営を行っており、30年を経過する施設もある。	斎場は公衆衛生上極めて重要な施設であり、75歳以上の高齢人口も今後増加することが予測されている。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、計画的な維持管理に努め、ひがしひろしま聖苑の屋根及び河内斎場の改修工事を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
					今後は、継続的な運用を図るため、老朽度に応じた施設改修工事を行っていかねばならない。	施設の質と量を明確にし、施設の状態、市民ニーズ等を考慮した上で施設の最適なあり方の検討や、長寿命化を含めた将来計画を策定する。			実績	-	-	-	-	-	-	計画策定・実施	調査・検討・一部実施	実施	実施	実施	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(16) 研修施設	生活環境部地域づくり推進課	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤労福祉、地域活動などの拠点施設が21施設(市民協働センター1、農村環境改善センター1、小田地区多目的集会施設1、勤労者福祉施設2、人権センター4、エスポワール1、児童青少年センター2、生涯学習センター5、生涯学習支援センター2、市民文化センター1、創作村1)設置されている。	研修施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、人権センターについては、利用状況や市民ニーズ等の調査を行い、施設のあり方について検討を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				生活環境部人権男女共同参画課 産業部農林水産課 産業振興課 学校教育部青少年育成課 生涯学習部生涯学習課(財務部管財課)	これらの施設は、それぞれの設置目的に従い、活用されているが、その多くが老朽化しており、今後、維持管理費等の増大が懸念される。	市民協働センター及びエスポワールについては、引き続き既存の位置で運営した。	実績		-	-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	実施	実施	

6 実施計画(個票)

生活環境部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
52	公共施設 マネジ メントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(17) 集 会施設	生活環境部地域 づくり推進課	市内には市有の集会所が214施設(地 域センター35、地域集会所138、地域研 修センター7、老人集会所32、老人福祉 センター1、大芝北漁港待合所1)あり、 それぞれ地域に密着したコミュニティの場 として利用されている。これらの施設は、 昭和50年代に建築された建物が多く、老 朽化が進んでおり、施設を維持してい くうえで、大きな課題となっている。	集会所については、施設の状態や利用実 態、又、その地域が持つ特性に十分配慮し、 地元の意向を踏まえたうえで、地元譲渡を含 め、施設の統廃合や市民ニーズに合った施設 への転用等に取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、老 朽化している地域センターについて、地域 の実状に合わせた施設を実現すべく、複合化及 び減築を検討した。 集会所については、6施設を地元譲渡す るとともに、地元の意向確認や譲渡に向けた 調整に取り組んだ。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	実施	実施	
68	改革を前 進させる 環境づく り	市民起点 の行財政 運営	関係部局 との連携 による市 民協働の まちづく りの推進	生活環境部地域 づくり推進課	市民協働のまちづくりを推進していくた めには、各部局において推進している施策 を総合的に調整し、かつ職員間の意識を共 有するための体制が必要である。	市長をはじめとする幹部職員により構成す る「市民協働のまちづくり推進本部」を定期 的に開催する。 また、市民協働のまちづくりに関する施策 の調査、研究等を行うため、必要に応じて調 査部会を開催する。	市民協働のまちづくり推進本部を開催し、 各部局間が連携し市民協働のまちづくりの推 進に取り組んだ。 (平成29年度 9回)	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				関係部局関係課					実績	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施
69	改革を前 進させる 環境づく り	市民起点 の行財政 運営	市民協働 センター の設置	生活環境部地域 づくり推進課	各地区のまちづくり活動拠点として、地 域センターや地域拠点を整備し、市民協働 のまちづくりの基盤整備を進めてきた。今 後、市民協働のまちづくりの実践段階へ移 行することに伴い、団体間の連携や人材育 成、情報の共有・発信等を実施するため の、全学的な拠点を整備する必要がある。	「市民と市民」、「市民と行政」の協働の 拠点であり、市民の公益的な活動を支援する 施設であるとともに、様々な協働の担い手 の交流・ネットワーク作りの場を設置するこ とにより、市民協働のまちづくりの環境を整 える。この拠点を活用し、窓口相談業務や情 報収集・発信、人材育成を目的とした講座の 開催、団体間の連携を促進するためにまちづ りカフェを開催する。	全学的な拠点として、6つの機能(情報収 集・提供の一元化機能、人材育成・研修機 能、活動場所・事務機器の提供、相談機能 、設立支援機能、交流・ネットワーク促進機 能)の充実を図り、各種講座や住民自治協議 会の運営支援を行った。 また、西条中央公園でおこなわれる定期イ ベント時に市民協働センターのブース出展を 開始し、様々な協働の担い手の交流・ネッ トワーク作りを推進するなど、全学的な拠点 としての整備の強化に努めた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	
70	改革を前 進させる 環境づく り	市民起点 の行財政 運営	新たな広 聴制度の 導入によ る市民参 画機会の 拡充	生活環境部地域 づくり推進課	1 市の政策形成過程(計画書の策定等) において、パブリックコメントを実施する こともあるが、その場合、市民への周知期 間や周知方法等が定まっていない。また、 市民からの意見も少ない状況がある。 2 市民から継続的に事務事業についての 意見や評価を伺う制度が不十分である。	1 パブリックコメント手続の制度化 平成28年5月に「パブリックコメント手 続実施要綱」を策定した。広報紙や市ホーム ページのパブリックコメント専用ページに より、市民に制度の周知、パブリックコメ ントの募集や実施結果の公表をおこなった。 2 その他の広聴制度の検討 平成28年5月から電子メールを活用した 広聴制度として、「メールモニター(のんも こ)制度」を運用開始し、モニターの登録お よび市政に関するアンケートを毎月実施し た。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	実施	→	→	
				政策企画部全 課、 関係部局関係課				実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討	調整	実施	実施	

6 実施計画(個票)

生活環境部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
71	改革を前進させる環境づくり	市民起点の行財政運営	市民等との連携によるごみの減量化・資源化による循環型社会の形成	生活環境部廃棄物対策課	<p>市民一人1日当たりのごみの排出量は、広島県平均や全国平均を大きく上回り、逆に資源化率は大きく下回るなど、決して望ましい傾向ではない。平成33年度に市民一人1日当たりのごみの排出量を850g以下、資源化率24%以上とする目標を達成するためには、現状から概ね15%以上の減量と218%以上の資源化が必要となってくる。</p> <p>よって、平成29年10月1日から家庭系ごみの有料化を導入し、経済的インセンティブによるごみの資源化と減量化を促進することとした。</p> <p>今後は、一般廃棄物の約40%を占める事業系一般廃棄物の減量化の方策を早急に進め、家庭系と併せ目標値の達成に向けた取り組みの実施が喫緊の課題である。</p> <p>また、減量効果を一時的なものに留まらせることなく、効果を継続させるためにも、一層の啓発事業の充実と、市民の関心を引き付けるような支援施策の展開を図り、その相乗効果によるごみの減量化と資源化によって、循環型社会の形成の推進を図らなければならない。</p>	<p>1 リサイクルプラスチックのリサイクル率が低く、約4割は不適切な分別のため焼却処分をしている状況のため「啓発用分別冊子」「啓発用DVD」等の啓発資料を活用し、正しい分別方法の周知を徹底する。</p> <p>2 雑がみ・古布等の資源回収、生ごみ処理機の普及、生ごみの水分除去などごみの減量化資源化のための取り組みを普及すべきあらゆる機会を通じて推奨・啓発等の施策を実行する。</p> <p>3 平成33年度市民一人当たり一日ごみ排出量が850g以下、資源化率24%以上になることを目標に、ごみ減量化・資源化のための取り組みを推進するとともに、あらゆる新たな取り組み(政策手法)を検討する。</p> <p>4 ごみの減量化後の、リバウンド対策の充実を図る。</p>	<p>1 減量資源化の広報活動 広報紙への掲載、FMラジオ・ケーブルTV、ホームページ</p> <p>2 減量・資源化啓発出前講座 55回開催(2,975人)</p> <p>3 古着古布回収事業 地域拠点において古着古布を約61t回収。</p> <p>4 資源回収推進団体報償金 205団体、資源回収量2,208t</p> <p>5 生ごみ処理容器等購入補助 補助個数253個</p> <p>6 電気式生ごみ処理機貸出 貸出人数29人 (貸出用生ごみ処理機台数 5台)</p> <p>7 使用済小型家電回収 (1)本庁及び支所出張所回収約7t (2)広島中央環境衛生組合回収約13t</p> <p>8 大型生ごみ処理機購入費等補助 補助件数なし</p> <p>9 雑がみ回収イベントの実施 (1)参加者(延べ数)1,929人 (2)参加者が市に報告した雑がみの回収重量 9,598kg</p> <p>10 剪定枝資源化支援事業 派遣回数 47回 粉碎処理した剪定枝の重量約22t</p>	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	→	→	→	→
								実績	-	-	-	-	-	-	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施	

6 実施計画(個票)

健康福祉部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
12	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化(介護保険料負担の公平性確保)	健康福祉部介護保険課	市が徴収する65歳以上の人の介護保険料は、介護サービスの利用者負担と合わせて、介護保険制度を運営していくための大切な財源であることから、介護保険料の滞納額を縮減し保険料負担の公平性を確保することが課題となっている。 特に、介護保険料の約98%を構成する現年賦課分のうち、特別徴収とならない普通徴収の未納額を圧縮することを改革の対象とする。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行っていく。 1 督促状は、法定の期限内に送付する。 2 新規に滞納の発生した者には、電話による催告を行い、電話番号の不明な者には訪問による催告を行うなど、早期の納付指導を徹底する。 3 催告書の一斉送付は、出納閉鎖時期の4月には前年度に資格を取得した者の現年度分を、6月から3月までは現年度分・滞納繰越分を合わせて行う。 4 再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に、債権の差押を前提とした財産調査を行い、換価相当の容易な財産については、差押を行い債権を換価し介護保険料へ充当する。	滞納整理の年間計画を策定し、計画に基づいた滞納整理を行った。 また、再三の督促・催告にもかかわらず滞納が続く者を対象に、債権の差押を前提とした財産調査を行い、換価相当の容易な財産については、差押を行い債権を換価し介護保険料へ充当した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
							実績収納率 現年 99.31% 滞繰 16.21%		実績	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施
39	経営力の向上	事業手法の転換	医療費適正化の推進	健康福祉部国保年金課 健康福祉部健康増進課	本市の国民健康保険は、被保険者の急速な高齢化や医療技術の高度化などにより、医療費が増加し続けており、非常に厳しい財政運営が強いられている。 国民健康保険を安定的で持続可能な医療制度とするために、医療費の適正化対策や保健事業の推進を通して、医療費の抑制を図る必要がある。	1 ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費を抑制し、財政負担と患者負担の軽減につなげているところであるが、平成25年度から通知対象者を「調剤」から「調剤+医科」に拡大する。 2 レセプト点検の充実 レセプト点検員によるレセプト点検の事例報告会を行い、知識の共有化を図ることで、レセプト点検の精度向上を図る。 3 重複・多受診者指導の強化 保健師・管理栄養士が、保健指導が必要な重複・多受診者に対して自宅訪問を実施し、適正受診の認識の徹底を図る。また、効果的な保健指導となるような手法を検討する。	1 ジェネリック医薬品の普及拡大 先発医薬品からジェネリック医薬品に切り替えた場合の自己負担額の差額通知を行い、安価なジェネリック医薬品を普及拡大させることで、医療費の抑制を図った。 2 レセプト点検の充実 毎月レセプト点検員によるレセプト点検の事例報告会を行い、知識の共有化を図り点検の精度向上を図った。 3 重複・多受診者指導の強化 保健師と栄養士が保健指導が必要な重複・多受診者に対して、年間を通して計画的に自宅訪問し、日常生活や受療状況を確認しながら健康相談や保健・栄養指導を実施することで医療費適正化に努めた。	◎	目標	92,000	103,000	124,000	124,000	124,000	567,000	実施	→	→	→	→
									実績	104,488	163,831	187,864	198,881	220,511	875,575	実施	実施	実施	実施	実施
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(11) 医療施設	健康福祉部国保年金課 健康増進課(財務部管財課)	直営診療所は、戸野診療所の患者数が減少していることを踏まえ、現在の国保診療所がおかれている状況や地域の医療環境の変化、経営に関する課題などを総合的に勘案し、将来に向けた経営方針を検討する必要がある。 また、休日診療所は、休日における初期救急診療を確保することを目的として、平成2年度に完成した東大島保健医療センターに移転整備し、施設管理を行っているが、患者数の増加に伴い、施設及び駐車場の狭小化といった課題がある。	直営診療所においては、地域の医療環境の状況や国保診療所の経営状況の分析を行い、より効果的かつ効率的な運営体制を確立するため、国保診療所の今後の経営方針について、縮小・廃止も含めて検討する。 また、休日診療所においては、施設の質と量を明確にし、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	休日診療所については、初期救急医療体制の再構築として、平日夜間についても同所においての対応を検討する等、診療体制の協議を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討・実施	検討・実施	検討・実施	実施	検討・実施
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(17) 集会所施設	生活環境部地域づくり推進課 健康福祉部地域包括ケア推進課 産業部農林水産課 建設部建設管理課(財務部管財課)	市内には市有の集会所施設が214施設(地域センター35、地域集会所138、地域研修センター7、老人集会所32、老人福祉センター1、大芝北漁港待合所1)あり、それぞれ地域に密着したコミュニティの場として利用されている。これらの施設は、昭和50年代に建築された建物が多く、老朽化が進んでおり、施設を維持していくうえで、大きな課題となっている。	集会所施設については、施設の状態や利用実態、又、その地域が持つ特性に十分配慮し、地元の意向を踏まえたうえで、地元譲渡を含め、施設の統廃合や市民ニーズに合った施設への転用等に取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、老人集会所について、2施設を地元へ譲渡、1施設を廃止するとともに、引き続き、個別に地元調整を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
									実績	-	-	-	-	-	-	調査	調査・検討	検討	実施	実施

6 実施計画(個票)

健康福祉部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメ ントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(19) 福 祉施設	健康福祉部社会 福祉課 ・地域包括ケア 推進課・障害福 祉課(財務部管財 課)	市内には市有の福祉施設10施設(福祉 センター8、福祉推進施設1、子育て・障害 総合支援センター1)が設置されている。 これらの施設は、それぞれの設置目的に応 じて活用されているが、老朽化の進んでい る施設がある。	市民の福祉ニーズに応じた施設の質と量を 明確にした適正配置計画を策定すること によって、施設のあり方の検討や計画的な施設 管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、機 能が重複する施設や貸館利用が主となってい る施設について、譲渡や転用等を含めて、施 設のあり方を検討した。	△	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
									実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	検討	検討

6 実施計画(個票)

こども未来部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
13	財政基盤 の強化	歳入の確 保	収納対策 の強化 (保育料 収納率の 向上)	こども未来部保 育課	受益者負担の原則に基づき保育所利用者 から徴収すべき保育料の収納対策が課題と なっており、平成23年度決算における現年 分と滞納分を合わせた全体の収納率は 91.95%となっている。公平性の観点から も、収納対策を強化し、安定した保育所運 営に係る歳入の確保を行う必要がある。	保育料収納事務協力員や収納嘱託員との連 携の下、口座振替の促進や保護者への声掛け 等を通じて、保育料の滞納を未然に防止する とともに、滞納者に対しては、督促や納付指 導をはじめ、財産の差し押さえも視野に厳正 に対処していく。	私立保育園の園長等を保育料収納事務協力 員として委嘱するとともに、2人の収納嘱託 員を配置し、口座振替の促進や滞納者への督 促、納付指導等を行い、収納率の向上に努め た。 なお、平成29年度末時点での収納率は次 のとおり。 実績収納率 保育料収納率 現年 98.68% 滞繰 9.62%	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施
37	経営力の 向上	事業手法 の転換	公立保育 所の民営 化	こども未来部保 育課	耐用年数の経過等により老朽化している 公立保育所については、計画的な建替えを 行う必要がある。この場合に、入所定員の 増加と多様な保育サービスを確保する一方 で、施設整備費や運営費の削減等にも努め ていく必要がある。このため、民間活力を 活かした計画的な保育所の整備・運営を推 進し、施設の老朽化と待機児童の解消を図 る。	保育所適正配置基本構想に基づき、経営 上、民間事業者が比較的参入しやすく、待機 児童が多い中心市街地において、公立施設の 老朽化に合わせて順次、民営化を実施してい く。	公立保育所の民営化については、「保育所 適正配置基本構想」、「東広島市子ども・子 育て支援事業計画」、「公共施設等総合管理 計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施 計画」に基づいて進め、平成27年に市立三 永保育所を廃止して民間保育所が開設され た。 また、保育ニーズが増加している西条地区 の市立円城寺保育所について、民間による新 保育所の整備により機能を引き継ぐ方針を定 めた。	◎	目標	-	-	-	225,000	56,034	281,034	調査・ 検討	→	実施	→	→
									実績	-	444,485	65,793	57,877	47,306	615,461	調査・ 検討	実施	調査・ 検討	調査・ 検討	調査・ 検討
38	経営力の 向上	事業手法 の転換	いきいき こどもク ラブの運 営のあり 方の検討	こども未来部保 育課	長引く経済不況の中、少子化や核家族化 の進展に併せて、共働き世帯が増加してい り、放課後児童クラブに対する開設時間の 延長や対象児童の拡大等の市民ニーズが高 まっている。	クラブ利用者のニーズに応じた開設時間の 検討やそれに伴ったクラブ指導員の確保の検 討をする。また、最適なクラブ運営のあり方 について調査・検討をする。	開設時間について、平成27年度から市内 全クラブにおいて19時まで開設時間を延長 した。 高学年児童の受入れについて、平成29年 度までに市内35小学校区のうち29小学校 区で受入れを開始した。 民間事業者の参入について、平成28年度 から民間事業者に対する補助を行い、平成2 9年度末時点で3事業者が参入した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・ 検討	→	計画	実施	→
									実績	-	-	-	-	-	-	調査・ 検討	計画・ 調査・ 検討	実施	実施	実施

6 実施計画(個票)

こども未来部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(10) 保 育所	こども未来部保 育課(財務部管財 課)	本市には現在、28施設の公立保育所があるが、中心部の保育所では多くの待機児童が出ている一方、周辺地域の保育所では入所児童数が減少している。待機児童の早期解消を図るとともに、保育指針に示す「子どもの育ち」の保障を考えかつ効率的な保育所運営を行うためには、一定数以上の児童の集団により保育を行う必要がある。	保育所適正配置基本構想に基づき、待機児童が出ている中心部では私立保育所の新設・増設を推進する一方、入所児童数が著しく減少した保育所については、原則として他の保育所への統合、廃止を検討する。 なお、統廃合を行う場合は、地域におけるコミュニティ単位である小学校区を基本とした子育て支援体制づくりなどの観点から、小学校統廃合計画との整合性の確保に配慮する。 また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	「保育所適正配置基本構想」、「子ども・子育て支援事業計画」、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、私立保育所等の立地状況や利用状況などを勘案しつつ保育所の適正配置を推進した。その結果、平成25年度から29年度までの間に私立保育所が7園、私立認定こども園が3園、小規模保育所が1園新設された。	◎	目標	291,539	-	-	24,137	24,137	339,813	調査・ 検討・ 実施	調査・ 検討	→	調査・ 検討・ 実施	調査・ 検討
				実績					395,032	143,759	897,124	0	28,338	1,464,253	調査・ 検討・ 実施	調査・ 検討・ 一部実 施	検討	検討	検討	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(12) 市 営住宅	こども未来部保 育課 建設部住宅課(財 務部管財課)	安全で安心な生活ができる住戸の安定供給が求められており、市営住宅ストックの適正なマネジメント・質の向上を図るために老朽化が進行している既存市営住宅の住戸改善及び長寿命化工事の実施を標準化しつつ、老朽化が著しい住宅の整理及び建替整備等(計画)を推進する必要性が高い。	平成23年7月に策定した東広島市住宅マスタープラン(10年間)に基づき効果的、効率的に良質な市営住宅の供給を図る。また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進するための検証と見直しを行う。	子育て世代向け賃貸住宅は、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、引き続き維持する施設と位置付けられていることから、必要な施設管理等を行った。 入居割合(H30年3月) 全9戸中6戸入居:66.7%	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	検討	実施・ 検証・ 見直し	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	検討	検討	実施	実施	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(18) 児 童施設	こども未来部保 育課(財務部管財 課)	いきいきこどもクラブについては、現在、待機児童についてはゼロであるが、クラブによっては定員を超過している施設があるため、今後の施設整備の検討が必要である。	施設管理・整備については、児童推計等により施設の質と量を明確にした適正配置計画に基づき、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	いきいきこどもクラブについては、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、必要な施設整備及び施設管理等を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討 実施	検討・ 実施	実施	

6 実施計画(個票)

産業部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
45	経営力の向上	外郭団体の点検強化	(有)東広島市農業公社のあり方の見直し	産業部農林水産課	平成7年に(有)東広島市農業公社を設立して以来、農家の機械整備にかかる過剰投資の抑制や、大規模農家の育成などの視点で事業の推進を図ってきたところである。 しかし、第三セクター運営については、国から抜本的な見直しに向けた取り組みが要請されていることから、運営形態の見直しや、機能の継承、補助金の削減を検討する必要がある。	(有)東広島市農業公社の機能について、第三セクターではない事業運営のあり方を検討する。	(有)東広島市農業公社は平成26年3月31日をもって解散した。 農作業受委託については、市からJAに委託し、受託者と委託者をマッチングする農作業受委託マッチング事業を創設した。	◎	目標	0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	検討	実施	→	→	→
				実績					0	3,000	3,000	3,000	3,000	12,000	実施・完了	-	-	-	-	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(13)産業施設	建設部建設管理課 産業部農林水産課・園芸センター(財務部管財課)	道の駅(1施設)、直売所(4施設)、加工センター(7施設)、については、地域産業の拠点として機能している。これらの施設の多くは、老朽化が進み年々修繕費等も増大しており、施設の維持管理費等の増大が懸念される。園芸センターは、農業振興を推進するうえで重要な拠点施設として位置付けているが、建築してから約20年経過しており、建物調査等により老朽度合を確認する必要がある。安芸津港待合所については、本施設(建物)は安芸津湾に面しており、通常の施設と比較し老朽化の進行が速いことが想定されており、今後の大規模改修や維持費の増大が懸念される。	産業施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の整理等に取り組んでいく。 また、必要に応じて施設の維持管理計画を策定し、計画的に維持管理を行うことにより、施設の長寿命化とコストの縮減を図る。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、道の駅等については引き続き維持する施設と位置づけ、計画的な施設管理に努めた。 園芸センターについては、既存施設の有効活用を図り、適正な管理を行った。 廃止した福富ふるさと産直所等については解体するとともに、集出荷センター等については、地元譲渡に係る地元調整を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	実施	実施	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(16)研修施設	生活環境部地域づくり推進課・人権男女共同参画課 産業部農林水産課・産業振興課 学校教育部青少年育成課 生涯学習部生涯学習課(財務部管財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤労福祉、地域活動などの拠点施設が21施設(市民協働センター1、農村環境改善センター1、小田地区多目的集会施設1、勤労者福祉施設2、人権センター4、エスポワール1、児童青少年センター2、生涯学習センター5、生涯学習支援センター2、市民文化センター1、創作村1)設置されている。これらの施設は、それぞれの設置目的に従い、活用されているが、その多くが老朽化しており、今後、維持管理費等の増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、安芸津共同福祉会館については、譲渡先候補となる団体と協議を行った。 勤労福祉センターについては、引き続き他の用途への転用を検討した。 農村環境改善センター及び小田多目的集会所については、地域の情勢を鑑みながら、今後の在り方について検討を進めている。 特に農村環境改善センターについては、築35年以上経過し、老朽化が著しいため、利用者の安全性・利便性が大幅に低下していることや、河内西小学校が河内小学校へ統合されることに伴い、統合後の施設活用について検討中であることなどから、河内西小学校への機能移転とセンター自体の廃止を視野に入れて検討を進めている。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討	実施	実施	

6 実施計画(個票)

産業部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(17)集 会施設	生活環境部地域 づくり推進課 健康福祉部地域 包括ケア推進課 産業部農林水産 課 建設部建設管理 課(財務部管財課)	市内には市有の集会施設が214施設(地 域センター35、地域集会所138、地域研 修センター7、老人集会所32、老人福祉 センター1、大芝北漁港待合所1)あり、 それぞれ地域に密着したコミュニティの場 として利用されている。これらの施設は、 昭和50年代に建築された建物が多く、老 朽化が進んでおり、施設を維持していくつ えで、大きな課題となっている。	集会施設については、施設の状態や利用実 態、又、その地域が持つ特性に十分配慮し、 地元の意向を踏まえたうえで、地元譲渡を含 め、施設の統廃合や市民ニーズに合った施設 への転用等に取り組んでいく。	「公共施設の適正配置に係る基本計画」で 示した基本的な配置の方向性に基づき、集会 施設の地元譲渡について、現在地域内での合 意形成を図っている。1施設は認可地縁団体 設立に向けて手続きを進めている。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
									実績	-	-	-	-	-	-	調査	調査・検 討	検討	実施	実施

6 実施計画(個票)

建設部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
3	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減(急傾斜地崩壊対策事業)	建設部河川港湾課	東広島市地域防災計画に掲載の土砂災害危険箇所は、2,187箇所、災害が生じた場合、比較的被害が大きいと想定される人家2戸以上の自然斜面を有する急傾斜地崩壊箇所が665箇所である。 当該事業は、市民の安全・安心を確保する上で緊急性が高い事業であるが、全ての危険箇所の整備を行うためには、膨大な経費と期間が必要である。 従前の対策工法に頼らない工法の見直しと受益者負担やソフト対策等の施策の見直しによる財政負担の軽減等総合的なコスト削減を検討する必要がある。	1 急傾斜地崩壊対策事業において従来の標準的な構造物(コンクリート)から安定勾配による切土土羽構造への見直し等、工法見直しによるコスト削減を行う。 2 工法見直しのみならず、事業規模に見合った市の設置基準の策定や新技術の導入、将来の維持管理等を念頭に総合的に実施する。 3 広島県への補助金の増額を継続的に要望する。 削減額の数値化については、対策工法の考案方(工法・維持管理・施設配置)と受益者負担金が大きく影響するもので、そのツールの整理後に具体化する。	1 鍵谷1地区において、現地条件に制約がある中、切土土羽構造以外の工法により、経済性を考慮した設計計画の基、吹付法砕工により延長57.6mを実施した。 ブロック積擁壁+吹付法砕工:83,440千円 吹付法砕工:81,443千円 建設コスト削減額1,997千円 3 県費補助による事業進捗を図るため、主要事業提案により、「県費補助枠の拡充を図ること」を広島県に提案した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					-	-	5,000	1,533	1,997	8,530	実施	実施	実施	実施	実施	
4	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減(市道・農道・林道整備事業)	建設部道路建設課	市道及び農道の整備については、地元の高い関心から要望が非常に多く、未着手路線も多く残っている。しかしながら、財政状況は年々厳しくなっており、市民の要望に応えることが困難な状況となっている。 限られた予算内でこの状況を改善するには、工法を見直して1m当たりの整備単価を下げ、より多くの路線を整備することである。 農道については、現行の整備基準を再検討する必要がある。 市道、農道、林道の整備工事で発生する土砂は、残土処分地において処理されているが、他工事との調整を図ることにより、土砂の工事間流用等の効率的な施工を検討する。	1 工法見直し 市道については、平成23年度から工法見直しによる新基準を制定し、地元に対して新基準について説明し理解を求め、要望書の再提出により優先順位を決定し、整備計画を立て、平成25年度設計から新基準による実施を行う。 農道整備においては、市道と同様に工法見直しによる新基準を策定する作業に着手する。 なお、コスト削減の成果については、設計業務では表れないため、新基準で工事着手する年度以降となる。 2 残土処理 道路整備においては、工事で発生する残土の工事間流用により、事業費の軽減を行う。	1 工法見直しによるコスト削減効果 上組9号線外2路線 整備延長737m 旧基準(標準)による工事費 240千円/m 新基準による工事費(実績) 221千円/m 建設コスト削減額 737m×(240-221)=14,003千円 2 残土処理 土と丸上三永線(上三永工区)で発生した残土12,900m3を他工事に流用した。 建設コスト削減額6,920千円 合計 約21,000千円 進捗状況 (99,000+4,000+73,000+19,000+21,000)÷518,000=0.42(42%)	△	目標	98,000	24,000	117,000	153,000	126,000	518,000	実施	実施	→	→	→
				実績					99,000	4,000	73,000	19,000	21,000	216,000	実施	実施	実施	実施	実施	
14	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化(住宅使用料の収納率の維持・向上)	建設部住宅課	平成18年度に策定した滞納整理計画に基づき、資力があるにも関わらず納付意思のない、いわゆる悪質滞納者に対して法的措置等の厳しい対応で臨んできた結果、悪質滞納者の多くを完済させることができた。現在は少額の分納を継続している低所得の滞納者がほとんどとなり、過年分収納率は鈍化している。ただし、現年分の収納率を高水準で維持しているため、現年・過年を併せた全体の収納率は前年度を上回り、滞納繰越額を減少させている。今後もこの方針を継続し、全体滞納繰越額を着実に減少させていく必要がある。	1 新たな滞納を出さない (1) 延滞金の徴収 (2) 早期対応(督促2、連帯保証人への通知、訪問等による納付指導) (3) 少額・短期滞納のうちに法的措置(基準:滞納10万円または6ヶ月以上)。 2 過年分納付の管理 少額であっても納付を継続するよう納付指導を行う。	滞納整理計画に基づき、債権管理嘱託員による早期の納付指導や法的措置を実施した。また、過年分について継続して納付指導を行った。 【滞納整理計画実施結果】 現年+過年収納率(目標)87.70%(実績)90.71%	○	目標	4,100	3,400	3,100	2,400	2,200	15,200	実施	実施	→	→	→
				実績					4,100	4,400	4,700	4,500	3,000	20,700	実施	実施	実施	実施	実施	
46	経営力の向上	外郭団体の点検強化	東広島市土地開発公社保有土地の計画的削減	建設部用地課	国が示した土地開発公社経営健全化の目標数値①債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を0.25以下とすること ②保有期間が5年以上の債務保証等対象土地の簿価総額を標準財政規模で除した数値を0.1以下とすること については達成しているが、依然として保有している土地が多くあり、公社の健全化の支障となっている。	1 計画的な再取得(買戻し)による事業効果の早期発揮と公社経営の健全化 2 特に長期保有土地(5年以上保有)の解消に向けた取り組み	昭和55年に区画整理事業用地として先行取得し、公社で37年間保有していた土地を、市立美術館の建設用地となる柴町自転車駐車場の代替用地として買戻した。 これにより、取得から5年以上経過した長期保有地の残件数は5件、総面積4,634.06㎡、総額62,890,809円となり、大幅に減少した。 その他の先行取得用地は、計画的に買戻しを行った。 〔買戻し〕 ・(仮称)西条昭和町自転車駐車場(保有年数:37年) ・上条東側線(保有年数:4年) ・中央巡回線(保有年数:3年) ・大河角西ノ段線(保有年数:2年) ・丸山檜原線(保有年数:2年) ・東広島運動公園(保有年数:4年)	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査・検討	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

建設部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
47	公共施設 マネジメントの確 立	インフラ 施設の長 寿命化の 推進	アセット マネジメ ント導入 による計 画的な維 持管理 (港湾施 設)	建設部河川港湾 課	東広島市が管理する港湾ストックの急速な老朽化の進展とともに、港湾施設の維持・修繕・更新に要する費用についても増大が見込まれる。 こうしたことからライフサイクルコストの低減や更新需要の平準化を図り、港湾施設の安全性の確保のため「予防保全」の考え方を導入した計画的かつ適切な維持管理が求められる。	「東広島市港湾・海岸保全施設維持管理計画」にそって全港湾施設の点検診断を実施する。 その結果をもとに維持補修計画を策定し、アセットマネジメント手法による港湾施設の維持管理を実施する。 コスト削減に対する数値目標等は、点検診断後の評価及び補修計画の策定により算出する。 (補助対象施設27施設を優先して対策を実施)	港湾施設27施設の点検診断、安芸津防波堤及び中浜浮棧橋補修工事を実施した。 防波堤の補修工事については、堤防高不足を解消するため嵩上げ工事を実施し、浮棧橋の補修工事については、腐食した鋼材の交換、舗装の打ち替えや塗装の塗り替え工事を実施し、予防保全によりコスト削減を図った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	計画・実 施	実施
				実績					-	54,562	5,926	29,868	43,883	134,239	実施	実施	実施	計画・実 施	実施	
48	公共施設 マネジメントの確 立	インフラ 施設の長 寿命化の 推進	アセット マネジメ ント導入 による計 画的な維 持管理 (橋梁)	建設部維持課	本市では、1950年代から1970年代の高度経済成長期に多くの橋梁を建設しているが、一般的に橋梁の寿命は50年程度と言われており、今後10年後から20年後にかけて、急速に老朽化橋梁が増大することとなる。 そのため、アセットマネジメントを導入し、補修費用等の縮減、平準化及び橋梁の長寿命化を図らなければ、大規模な補修費や架け替え費用が集中的に生じ、大きな財政負担となることから、道路の通行の安全性・信頼性の確保が難しい状況となる。	従来から行われている、壊れてから治す対処療法の「事後保全」では、大規模な補修費や架け替え費用が必要になるため、損傷が小さいうちから計画的に行なう、予防的な補修の「予防保全」で管理することで、橋梁の補修費用の縮減並びに橋梁の長寿命化を図る。	530橋(JR跨線橋4橋を含む)の定期点検を実施した。また29橋の補修設計、11橋の補修工事を実施した。 今後は、第三者被害の恐れがある橋梁から補修を行うとともに、点検後速やかに補修することで、施設の長寿命化と安全を確保することとする。	△	目標	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	570,000	実施	実施	→	→	→
				実績					30,492	17,738	8,620	47,004	169,512	273,366	実施	実施	実施	実施	実施	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(2) 駐 車場	建設部建設管理 課(財務部管財課)	市内には立体駐車場が1施設あり、西条駅利用者の利便性の向上を図ることを目的に、自動車及び自転車の駐車場を昭和62年に整備し、平成14年に増設をして、施設管理を行っているが、整備から26年経過しており、外壁改修及びバリアフリー改修といった課題がある。	施設の維持管理計画を策定し、長寿命化等コストの縮減を図ることで、計画的な施設管理等を推進する。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づいて実施した駐車場施設の劣化診断を元にした修繕計画により、既存施設の長寿命化とコストの縮減に努めた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討	一部実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

建設部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成状況	目標実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確立	公共施設 (建物) の適正配置と有効活用	(12) 市 営住宅	こども未来部 育課 建設部住宅課(財 務部管財課)	安全で安心な生活ができる住戸の安定供給が求められており、市営住宅ストックの適正なマネジメント・質の向上を図るために老朽化が進行している既存市営住宅の住戸改善及び長寿命化工事の実施を平準化しつつ、老朽化が著しい住宅の整理及び建替整備等(計画)を推進する必要性が高い。	平成23年7月に策定した東広島市住宅マスタープラン(10年間)に基づき効果的、効率的に良質な市営住宅の供給を図る。また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進するための検証と見直しを行う。	「市営住宅ストック総合活用計画・長寿命化計画」、「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、老朽市営住宅を解体し、延床面積の削減を進めると共に、住戸改善工事及び長寿命化工事を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施・ 検証・ 見直し	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	実施	検討・一 部実施	検討・一 部実施	実施	実施		
(52)	公共施設 マネジメントの確立	公共施設 (建物) の適正配置と有効活用	(13) 産 業施設	建設部建設管理 課 産業部農林水産 課・園芸セン ター(財務部管財 課)	道の駅(1施設)、直売所(4施設)、加工センター(7施設)、については、地域産業の拠点として機能している。これらの施設の多くは、老朽化が進み年々修繕費等も増大しており、施設の維持管理費等の増大が懸念される。園芸センターは、農業振興を推進するうえで重要な拠点施設として位置付けているが、建築してから約19年経過しており、建物調査等により老朽度合を確認する必要がある。安芸津港待合所については、本施設(建物)は安芸津湾に面しており、通常の施設と比較し老朽化の進行が速いことが想定されており、今後の大規模改修や維持費の増大が懸念される。	産業施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状態、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の整理等に取り組んでいく。 また、必要に応じて施設の維持管理計画を策定し、計画的に維持管理を行うことにより、施設の長寿命化とコストの縮減を図る。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、安芸津港待合所については引き続き維持する施設と位置づけ、計画的な施設管理に努めた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	調査・ 検討	検討	実施	実施	実施		
(52)	公共施設 マネジメントの確立	公共施設 (建物) の適正配置と有効活用	(17) 集 会施設	生活環境部地域 づくり推進課 健康福祉部地域 包括ケア推進課 産業部農林水産 課 建設部建設管理 課(財務部管財課)	市内には市有の集会施設が214施設(地域センター35、地域集会所138、地域研修センター7、老人集会所32、老人福祉センター1、大芝北漁港待合所1)あり、それぞれ地域に密着したコミュニティの場として利用されている。これらの施設は、昭和50年代に建築された建物が多く、老朽化が進んでおり、施設を維持していくうえで、大きな課題となっている。	集会施設については、施設の状態や利用実態、又、その地域が持つ特性に十分配慮し、地元の意向を踏まえたうえで、地元譲渡を含め、施設の統廃合や市民ニーズに合った施設への転用等に取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、大芝北漁港待合所を解体した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	調査	検討	検討	実施	実施		
59	改革を前 進させる 環境づく り	人材育成 の強化	技術力の 向上によ る組織力 強化のため の人材 育成	建設部建設管理 課	1 市民との折衝能力 説明不足で地元からの苦情が出るケース、地元要望によって過大設計となっているケースなど説明不足等で問題が生じている。 2 情報内容の共有化 担当者によって施工方法が違うため市民から不信感を招くケース、調整不足で計画通り工事が進まないケースが発生している。 3 技術力の向上 設計誤りに気づかず工事が止まるケース、積算間違いや現地に合わない積算により請負業者とトラブルとなるケース、工事中の課題の対応に時間がかかり工期内に工事が完了しないなど支障をきたしている。	1 外部研修 土木協会、全国建設技術協会等の外部研修に積極的に参加させ技術力の向上と技術職員の資質向上を図る。社会ニーズや求められるスキルも多様化しており、課題を見据えた様々な研修への参加することにより技術面だけでなく折衝能力などの向上を図る。 2 職場研修 職場研修により、課題解決に向けた情報や知識の共有化を図る。 外部研修受講者により習得した知識を職場研修により反映し、組織全体のレベルアップを図る。	1 「外部研修」については、技術力、折衝能力等の向上を図るため、外部研修への積極的な参加を行った。 ・外部研修参加(6課) 87研修 述べ145人 2 「職場研修」については、各課における課題に沿った研修や外部研修受講者による職場研修を通じ、情報の共有化を図っている。 ・職場研修(6課) 32回	○	目標	-	-	-	-	-	調査・ 検討	一部実施	実施	→	→	
				実績					-	-	-	-	-	一部実施 ・検討	一部実施	実施	実施	実施		

6 実施計画(個票)

都市部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
5	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減(寺家地区土地区画整理事業)	都市部区画整理課	寺家地区土地区画整理事業の造成工事にあたり、今後約10万m ³ の大規模な盛土が必要となり、多額の区画整理事業費を要することから、約10万m ³ の盛土のうち5割の約5万m ³ の土量を購入土とするのではなく、他工事からの公共工事間流用土をより積極的に活用する。 他工事からの公共工事間流用土を活用し、盛土の施工を行うことにより、寺家地区土地区画整理事業の建設コスト削減を図ることが課題である。	定期的に公共工事を発注する関係機関(国、県、広島市、市各部署)へ公共工事間流用土の有無を確認し、適宜、協議を行う。	公共工事間流用土を活用する造成工事は平成28年度末に完了しており、累計で約45,000m ³ の掘削土を公共工事間流用土として活用した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	完了
				実績					34,650	17,032	40,938	8,775	-	101,395	実施	実施	実施	実施	-	
6	財政基盤の強化	財政規律の強化	建設コストの削減(公共建築物)	都市部営繕課	平成13年度に策定した「東広島市公共工事コスト削減対策に関する行動計画」により、工事コストの削減について一定の成果は図られたが、当初の新工法が一般工法になるなど、建築工事における工事コストの削減率は、次第に低くなっている。 依然として厳しい財政状況下で、限られた財源を有効活用するためには、良質な社会資本を効率的に整備していく必要があり、工事段階でのコスト削減だけではなく、計画・設計段階から、維持管理も想定しながら、コスト削減を図っていく必要がある。	平成23年10月に策定した「東広島市公共工事コスト構造改善プログラム」に基づき、さらなるコスト削減を実施しているが、次の項目について重点的に取り組む。 1 計画・設計の見直し 設計段階で、建築物の目的に応じて維持管理、完成後の改修計画等も勘案した工法、使用材料等の比較検討案を作成し、コスト削減を検討する。 2 施工の見直し 近隣に接する他の公共工事との調整を図りながら、仮設、建設副産物等について効率的な施工を検討する。	平成29年度は、計画・設計の見直しにより、345,982千円コスト削減した。 なお、平成25年度から平成29年度までで、設計段階での工法・使用材料等の比較検討及び施工時における仮設の変更などを行い、1,461,955千円コスト削減した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
			実績	129,000					49,921	736,932	200,120	345,982	1,461,955	実施	実施	実施	実施	実施		
18	財政基盤の強化	歳入の確保	効率的な財産管理(寺家地区土地区画整理事業特別会計における保留地分譲の促進)	都市部区画整理課	平成27年度から寺家地区土地区画整理事業における保留地販売を開始する予定であるが、保留地68区画(総面積約15,900m ²)の分譲を円滑に進め、歳入を確保し、寺家地区土地区画整理事業特別会計における適正な財政運営を図ることが課題である。	1 保留地分譲促進活動 (1) 看板設置 (2) 市のHP、広報、情報インターネット等の活用 (3) 現地販売会の開催 など	平成29年度においては、予定していた57区画について完売した。 なお、平成27年度から平成29年度までで、70区画を分譲し、全区画を完売した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
			実績	-					-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施		
49	公共施設マネジメントの確立	インフラ施設の長寿命化の推進	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理(公園施設等)	都市部都市整備課	公園施設等の維持管理において、子どもをはじめ利用者の安全をまず確保しなければならぬため、より厳密に施設の安全性や機能が失われないように予防していくことが求められていることから、計画的に施設の長寿命化の推進を図る必要がある。 公園施設等の機能ごとに、目標とすべき維持管理水準を意識しながら、施設の機能保全とライフサイクルコストの削減を目指すこととし、公園施設長寿命化計画に基づき、日常的な点検や維持保全による公園施設の安全性確保、機能保全を図りつつ、定期的に施設の健全度調査・判定を行い、その結果により施設の大規模な補修や更新を行うかを判断していく。 具体的には現在の公園台帳システムを、長寿命化計画とリンクさせた新たなシステムに更新し、台帳において、日常の軽微な修繕履歴を更新しながら、ライフサイクルコストの削減に反映させるとともに、計画的な修繕を行う。	新たな公園・施設の情報については、台帳システムに入力し、更新工事を行った施設については情報を更新した。 また、公園台帳システムと公園施設長寿命化計画を活用し、5公園において5施設の更新工事を行った。 なお、施設更新については、平成27年度から実施しており、平成29年度末までで、30公園45施設の実施を行い、適切な機能保全に努めている。	○	目標	-	-	-	-	-	-	計画	検討	実施	→	→	
			実績	-				-	-	-	-	-	計画	検討	実施	実施	実施			

6 実施計画(個票)

下水道部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
15	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化(定期的な下水道未収金対策の実施)	下水道部下水道管理課	公共下水道事業の健全な経営のためには、下水道使用料による収入の確保は必要不可欠である。 そのためには、下水道使用料の負担の公平性を確保し、高い収納率を維持していく必要があるが、賦課事務が膨大であり、いかに効率的に徴収事務を行っていくかが課題となっている。	下水道使用料の徴収事務は、水道局への委託を継続する。 督促発送、給水停止処分までは、引き続き水道局での実施を依頼する。 水道局と連携を密にし、上水道を使用していない下水道使用者の場合で、督促してもなお未納となった場合には、催告を確実に実施していく。 督促以降は、滞納処分を前提とした収納対策を実施していく。	下水道使用料の徴収事務は、引き続き水道局へ委託し、督促発送、給水停止処分までは水道局が実施した。 過年度分の未納があるものに対しては、催告を行った。 催告による納付が確認できない者に対しては、財産調査を行い、財産がある場合は滞納処分を行った。 これら収納対策の実施により、下水道使用料による収入を確保することができた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	
40	経営力の向上	事業手法の転換	下水道事業の経営計画策定	下水道部下水道管理課	公共下水道事業については、中長期的な経営計画を策定し、整備の推進や施設の維持管理等を行ってきた。 しかしながら公共下水道特別会計における一般会計繰入金金は依然として多額であるほか、未整備区域はまだまだ多く、一方では、施設の老朽化対策も必要となっている。 今後は、市の厳しい財政見直しや少子高齢化、公共施設の老朽化といった社会情勢を踏まえ、より身の丈に合った公共下水道事業の経営が必要となっている。このため、厳しい社会情勢を十分に反映したうえで、持続可能な経営計画を策定(見直し)していくことが課題となっている。	持続可能な下水道経営計画の策定に向け、現在の経営計画について、次の事項による見直しを実施していく。 1 中長期的な観点から、収入と支出の見通しを明らかにし、持続可能な計画とする。 2 収入においては、使用料、一般会計繰入金等財源の見通しを明確にしたうえで、使用料改定等による収入増を検討する。 3 支出においては、建設費、施設の維持管理、施設の長寿命化(更新)等に要する経費を明確にしたうえで、経費の削減や計画性を高める。 4 経営の計画性の強化のため、下水道事業の地方公営企業法の適用(企業会計化)を検討する。	中長期的な経営計画の策定、使用料改定の検討、建設費・維持管理費・長寿命化等に要する経費の見通しの明確化を図るため、平成28年4月から下水道事業へ地方公営企業法の財務規定を適用した。 また、平成28年度には、中長期的な観点から持続的な事業実施が可能となるよう、「下水道事業経営戦略」および「下水道未普及解消整備計画」を策定し、これらの計画に基づき事業を実施した。 今後は、これらの計画に基づき、長期的な観点から適切な下水道経営を行い、持続可能な事業を実施することが可能となる。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	一部実施	→	→	策定
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・方針決定	一部実施	実施	策定	-	
50	公共施設マネジメントの確立	インフラ施設の長寿命化の推進	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理(汚水処理施設の耐震化及び長寿命化)	下水道部下水道施設課	東広島浄化センターは供用開始から27年を、黒瀬水質管理センターは供用開始から15年を経過しており、設備類の更新時期が迫りつつあり、施設・設備の長寿命化計画を策定する時期となっている。このため、これらの長寿命化計画策定及び改築事業の実施、並びに耐震調査等対策事業にすみやかに着手することが求められている。	1 東広島浄化センター3・4系水処理施設については、長寿命化計画の健全度及び耐震の追加調査を行い、長寿命化計画を策定し、改築事業を実施していく。 2 黒瀬水質管理センター1系水処理施設についても、長寿命化計画の健全度調査や耐震調査を実施し、長寿命化計画の策定に取り組む。	1 東広島浄化センターの長寿命化計画(H29年度~H32年度)を策定し、これに基づき改築工事等を実施中である。また、管理棟等の耐震対策の詳細設計を実施した。 2 黒瀬水質管理センターの長寿命化計画(H29年度~H32年度)を策定し、これに基づき中央監視制御設備改築工事等を実施中である。また、管理棟にかかる耐震対策の詳細設計を実施した。 3 福富浄化センター及び高屋中継ポンプ場の長寿命化計画(H29年度~H32年度)を策定し、これに基づき詳細設計を実施するなどした。また、管理汚泥棟等にかかる耐震対策の詳細設計も実施した。 4 全下水道施設を対象とする「ストックマネジメント計画」策定のため、処理場・ポンプ場施設の基礎調査を実施した。 以上、老朽化や耐震に課題のある施設について、計画的な改築や耐震対策を実施することができた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・方針決定	実施	実施	実施	実施	

6 実施計画(個票)

下水道部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
56	改革を前進させる環境づくり	改革し続ける組織風土づくり	効率的な下水道施設の建設に向けた職員の意識改革	下水道部下水道建設課	下水道事業は、都市基盤の整備・市民生活環境の改善・公共用水域の水質保全を目的に計画的に進めてきているが、反面、下水道施設の建設については、多額の費用を要し課題となっている。	施設建設の効率的な実施には、常にトータルコストを意識して、事業手法を構築することが必要であるため、設計段階から既工法の見直しや新工法などを検討する。 月に1回の定期的な課内研修及び不定期的な検討会等を実施し、職員間同士で情報の共有化及びコスト削減の意識づけを図る。	月1回の定期的な課内研修において、県内他市町における既工法の見直し等実施状況の報告等を行い、職員間の情報の共有化、コスト削減の意識づけを図り、実践することができた。 また、技術力向上継承を主眼とした下水道場東広島支部を開催し、各種研修を実施することにより、円滑な事業推進を図った。 以上により、設計段階からコスト削減を意識した工法の検討を行い、下水道施設の建設費の縮減を図ることができた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	
60	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	危機管理体制の強化に向けた人材育成の推進	下水道部下水道施設課	下水道部が所管する設備部門は、処理場・ポンプ場などが100箇所を超える状況で、限られた人員で対応している。 このため、職員の非常時の対応能力の強化のためには、技術力の維持のみならずさらなる向上を図ることが重要であり、維持管理のみならず下水道全般についても体系的に研修させ、育成を図ることが必要である。	1 日本下水道事業団が行う「処理場・管渠維持管理研修」、「処理場設計研修」、「個別課題研修」のいずれかに毎年度、最低1名を参加させ、維持管理⇒計画設計⇒個別課題のローテーションを確立し、基礎となる維持管理及び下水道設計に関する事項について習得を図る。また、他の研修機関が行う下水道維持管理に係る個別研修にも適宜参加させる。研修した内容については、職場研修により情報共有し、職員全員のレベルアップを図る。 2 危機管理(初期対応)の研修を毎年度1回行う。研修は、下水道部3課により実施し、テーマを定め、机上シミュレーション又は模擬訓練を行い、個別施設の特徴・課題について習得させながら、同時に危機管理マニュアルや事業継続計画の策定にも反映させることとする。	日本下水道事業団が行う「処理場・管渠維持管理研修」「処理場設計研修」「アセット等個別課題研修」等に毎年度最低1名以上参加させ、計画どおり専門的な知識について習得、人材育成を図った。 危機管理にかかる組織内研修、訓練等について実施した。また、下水道事業継続計画について、平成27年度に簡易版、平成28年度に下水道BCPを策定した。さらに、下水道関連協会や設備関係企業等と災害協定の締結を行い、危機管理対策を進めた。 以上により、人材育成の推進、危機管理体制の強化を図ることができた。	○	目標	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→	
				実績					-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施		

6 実施計画(個票)

消防局

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(14) 消 防防災施 設	消防局消防総務 課・東広島消防 署 総務部危機管理 課(財務部管財課)	管内の消防署、分署は建築から相当の年 数を経過しているものもあり、施設の老朽 化が進んでいる。 また、格納庫については、各種災害等 に対応するため、消防団の組織を維持しその 機能を確保して、消防団が活動しやすい環 境を整えていく必要がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を 策定し、計画的に改修、維持管理を進めてい くほか、管理コストの縮減に努めることを盛 り込んだ、施設のあり方の検討や計画的な施 設管理等を推進する。 また、格納庫を統廃合することにより、消 防団の活動拠点としての役割を強化してい く。	1 消防署 本計画における適正な配置検討に基づく消 防署所の整備と計画的な施設管理のための改 修を行った。計画どおり、平成27年度に安 芸津分署を建設し、平成33年4月の開署を 目指し高屋地区における分署の建設に着手し た。 2 消防団格納庫 老朽化した格納庫の統廃合を行う計画の 下、統合格納庫新築工事3箇所・新築工事設 計業務3箇所については計画どおり完了し たが、廃止する格納庫12箇所のうち7箇所を 解体、地元貸借3箇所を返還、1箇所を集會 所へ所管換え、1箇所については、地元との 協議調整を図ることとしたため、計画年度内 の完了に至らなかった。	△	目標	-	-	-	-	-	-	調査	→	→	→	→
											実績	-	-	-	-	-	-	一部実施	検討・一 部実施	一部実施
61	改革を前 進させる 環境づく り	人材育成 の強化	消防救急 無線デジ タル化に 伴う職員 研修等の 実施	消防局指令課	消防救急無線がアナログ方式からデジ タル通信方式への移行に伴い、災害に対し迅 速かつ効率的・効果的に対応するために全 消防職員がデジタル無線の操作・特性を習 得する必要がある。このデジタル化は、消 防・救急が今後、高度化を図る上で重要な 情報通信基盤となるため、運用後において も継続的に効果を検証していかなければ不 足しない。	平成25年度の単年度で整備を行うため試 験運用の期間が短いことから、整備と平行し て無線の特性や運用・操作に係る研修を実施 するとともに、機能を最大限活用できるよ う効果等を検証し消防救急活動に反映させる。	本計画における継続的な研修を通して、デ ジタル無線の基本操作及び特性は習得でき たことから、平成29年度は応用的な操作方法 として、ヘリコプター要請時における基地・ 直接受信設定についての解説・確認方法を 通知し、災害に対し迅速かつ効率的・効果的 に対応するために各所属において周知徹底を 図った。 なお、本計画による研修の実施により職員 が各種災害に応じたデジタル通信方式の活用 方法を学んだ。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
											実績	-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施
62	改革を前 進させる 環境づく り	人材育成 の強化	効率的な 消防業務 推進のた めの人材 育成	消防局東広島消 防署、竹原消 防署、大崎上島消 防署	団塊の世代の大量退職に伴い、様々な現 場活動経験や専門技術を持つ熟練した職員 が減少し、相対的に経験の浅い職員が増加 することが懸念される。 近年複雑多様化の一途を辿る災害への対 応や火災予防査察においても、熟練職員の 豊富な経験と知識は非常に有用である。 これらの消防業務を遂行し、市民の生 命、身体及び財産を守るためにも、熟練職 員の得難い経験則や知識を世代間で伝承・ 習得させる必要がある。	1 災害活動に関する取り組み 火災・救急・救助業務における所属間訓練 を定期的に実施し、複雑多様化する災害に対 応するための活動技術を習得するとともに、 高度な資機材の取扱いを確実にする。 2 火災予防査察に関する取り組み 年間査察計画に基づき確実に立入検査を実 施するとともに、消防設備の不備に係わる違 反が是正されるように、関係機関と協力しな がら取り組む。	1 災害活動に関する取り組み 署所において、警防・救急・救助に関する 隊訓練、図上訓練、舟艇訓練及び潜水訓練を 年1,000回以上実施することにより、災害対 応能力の向上を図るとともに、若手職員を対 象として知識及び技術を習得する教育訓練 (24回/年)を実施した。 2 火災予防査察に関する取り組み 年間査察計画に基づき火災予防査察を実施 し、法令違反の早期改善に努めるとともに、 飲食店、物品販売店等の消防設備の不備に係 る違反公表対象の建物64件に対して、関係 機関と連携し61件の不備を是正した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	試行	実施	→	→	→
				消防局全課							実績	-	-	-	-	-	-	一部実施	一部実施	実施
73	改革を前 進させる 環境づく り	市民起点 の行財政 運営	連携によ る自主防 災組織の 活動の活 性化	消防局東広島消 防署、竹原消 防署、大崎上島消 防署	大規模な災害が発生した際には、市町村 や常備消防の対応だけでは限界があるた め、自主防災組織、消防団等の総力を挙げ て災害に対処する必要がある。自主防災組 織としては地域の様々な団体と連携してい くことが必要であるが、なかでも消防団と の連携が必要であり、自主防災組織の運営 や防災知識、技術を身につけるための良き アドバイザーとして日頃から消防団との交 流を図り、ともに地域を守る組織として協 力しあうことが求められている。 1 学校との連携 2 民生委員・児童委員、社会福祉協議 会、福祉団体等との連携 3 災害ボランティア、社会福祉協議会 との連携 4 企業(事業所)との連携 5 医療機関との連携	1 防災コーディネーター(組織間の連携を 担う者)の育成 消防団員や市職員(OB含む) 2 学校における防災教育担当者の育成 3 地域の実情に即した防災訓練指導	1 防災コーディネーターの育成 防災の専門家として市民を指導できるよ う、消防吏員16人が防災士の資格を取得し た。 2 学校における防災教育担当者の育成 小、中学校の教員47人が防火管理講習を 受講し、防災教育担当者としての知識、技術 の向上を図るとともに、学校で消防訓練等 を行う際、防火管理者に訓練を指導(75回/ 年)した。 3 地域の実情に即した防災訓練指導 自主防災組織に対して、消火訓練、応急手 当講習及び水防訓練など地域の要望に応じた 訓練を指導(50回/年)した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	計画	実施	→	→	→
											実績	-	-	-	-	-	-	検討・ 一部実施	一部実施	一部実施

6 実施計画(個票)

水道局

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
16	財政基盤の強化	歳入の確保	収納対策の強化(水道料金の収納率の向上)	水道局業務課	水道事業の健全な経営のためには、水道料金による収入の確保が課題である。そのためには、水道料金の負担の公平性を確保し、収納率の向上を目指す必要がある。	平成23年度より実施している滞納整理・給水停止業務の民間委託による民間的経営手法の導入によって、民間のノウハウを活用した給水停止等の実施により、業務の効率化及び債権管理の適切化を図り、収入及び負担の公平性を確保する。 具体的には、迅速な給水停止の実施や分割納付誓約者の適切な管理、水道使用中止未納者の早期追跡調査を実施するとともに、給水停止が困難である場合等は、簡易裁判所への支払督促の申し立てにより、債権の早期回収を図る。	平成28年度に引き続き、民間委託により、民間のノウハウを活用した滞納整理業務を実施した。水道料金滞納者への督促の実施や支払いのない場合の給水停止を迅速に行った。あわせて給水停止が困難な滞納者に対し、法的措置の一つとして内容証明の送付を行い納付の誓約を得ることができた。 実績収納率 現年 99.4% 滞繰 93.9%	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	
19	財政基盤の強化	歳入の確保	効率的な財産管理(水道事業会計における未利用財産の売却等)	水道局業務課	現在、水道局には施設の代替等により不要となった施設を保有している。未利用であるものの、これらについて適正な維持管理(草刈、補修等)は行わなければならない。経営の健全化、効率化を考える上では好ましくない。したがって、これまでは財産のうち特に土地の換価性に着目し、売払いに備えた機械装置の撤去や隣接地所有者等へ購入の働きかけを中心に取り組んだ結果、一定の成果を上げてきたが、地理的悪条件や建物、構築物等が存在するなど、売払うにはかなり不利と思われるものも依然多く残っている。	従前どおり採算性を考慮した上で、土地については、隣接地所有者や賃貸使用者等へ購入の働きかけを継続しつつ、一方で公募による売払いを推進することにより、売払い先の幅を広げるとともに、個々の土地について、買い手側の需要の有無を確認していく。また、売払いに取り組む上で支障となる機械装置等についても、当該土地の売払い見込等を考慮しながら、可能な限り撤去していく。	計画期間中売却できた物件もあったが、協議まで行ったものの売却までには至らなかったものもあった。 そこで、未利用地の一部現地確認をし、売却や貸付等の方法や優先順位を検討した。未利用地に残る構築物等をできるものから撤去する方針とした。	△	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					1,200	0	0	0	0	1,200	実施	実施	実施	実施	実施	
51	公共施設マネジメントの確立	インフラ施設の長寿命化の推進	アセットマネジメント導入による計画的な維持管理(水道施設の更新・耐震化)	水道局工務課	水道局では、水道施設の更新により耐震化を図ることとしている。 短期(10~15年間)における、水道施設の更新(耐震化)計画は、既に策定しており、計画に基づいて施設の更新(耐震化)を進める。 しかしながら、水道施設の更新(耐震化)には、多大な費用を要し、水道事業経営に与える影響が大きい。 よって、アセットマネジメントにより、事業費の平準化を図り、効率的に更新することとしているが、事業費の平準化をさらに進めるには、施設の延命化が不可欠であり、今後は、長寿命化計画の策定が必要である。	水道施設の更新(耐震化)計画に基づき、更新(耐震化)を行う。	* 管路更新計画に基づき、管路更新工事を平成25年度から約21.6km実施した。 * 管路耐震化計画を策定し、計画に基づき、東広島医療センターへの配水管の耐震継手補強工事に着手し、小多田地区の基幹管路の水管橋について耐震診断調査を実施した。 * 平成29年度末時点の管路の耐震化率は10.4%となり、平成24年度末時点の4.9%から5.5ポイント上昇した。 * 施設更新計画に基づき、水道監視システムの更新工事、配水池の防水修繕工事、設備の更新工事等を行った。 * 平成29年度末時点で、施設更新計画の対象17施設のうち、3施設について事業を完了した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	実施	→	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	実施	実施	実施	実施	実施	
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(15)庁舎	総務部総務課 財務部管財課 水道局業務課	庁舎については、維持管理費用のさらなる縮減や機能の複合化などが求められている。 助実書庫をはじめとする書庫については、市内各地に分散し、老朽化が進んでいるため、集約を図る必要がある。また、保管文書の増加が続いており、平成32年度に保管スペースがなくなる見込みであるため、保存文書に対応できる容量を確保し、適切な文書管理を行う必要がある。	施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、庁舎機能維持の適正化を図り、効果的な活用方策を検討するなど、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	上下水道局庁舎のあり方について検討をする中で、現庁舎の耐震診断を行った結果、防災拠点としての耐震性を満たさないことが分かった。しかし、県内水道事業の広域連携協議が始まることから、連携の方向性を見定めて上下水道の統合も含め庁舎利用の判断をすることとした。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
				実績					-	-	-	-	-	-	調査	検討・一部実施	検討	検討	一部実施・検討	

6 実施計画(個票)

水道局

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
63	改革を前進させる環境づくり	人材育成の強化	計画的な人材育成研修の実施(水道事業)	水道局業務課、 工務課、給水課	水道事業における健全経営の推進と効率的な運営には、技術職・事務職問わず知識と経験が必要であるが、予算に限りがある上、短期化傾向にある市長部局等との人事交流により、職員個々に対する計画的な人材育成が困難な状況にある。	1 効果的な技術習得のための研修参加となるよう、研修メニューの選択等について検討し、実施する。また、参加後は伝達研修を行い、技術の継承につなげる。 2 限られた予算の中でもあるため、職場研修を充実させることについても検討し、実施する。 3 水道事業体間の職員相互派遣を継続する。	1 予算査定時において研修メニューを吟味した査定を行った。また、各課内において、時間に制約があるものの、研修参加者による伝達研修を行った。 2 各課で職場内研修を実施した。今後も他課の事務事業に関する研修も含めて水道局全体の取り組みを検討する。 3 継続し、一定の成果を上げたため29年度末で終了した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	実施	実施	実施	実施
66	改革を前進させる環境づくり	見える化の推進	経営状況の公表(水道事業)	水道局業務課	現在、主にホームページ上で、財務諸表や各種イベントでの水道局の取り組みなどについて市民に周知しているが、それら情報、特に経営情報等には、誰もが理解できるものとはいえないものもあり、市民に分かりやすい情報とする必要がある。	ホームページ上での経営状況の公表について、レイアウトや表現を検討し、また、仕組みや専門用語等の解説や、指標による類似団体との比較を加えるなど、より市民に分かりやすい情報となるよう検討、実施していく。	ホームページに掲載する水道事業年報において、施設の規模及び構造に関する記号・略称についての解説を盛り込んだ。 経営状況については、経営分析結果を公表している。 ホームページについては、緊急性のある水道管の凍結等の情報を最上段に配置するなど、レイアウトについても工夫した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討・実施	実施	実施	実施	実施	実施

6 実施計画(個票)

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)					年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
41	経営力の向上	事業手法の転換	公立幼稚園のあり方検討	学校教育部学事課	少子化が進む中で、施設の老朽化に伴う維持管理経費が今後増大することが見込まれることから、公立幼稚園のあり方を検討する。	平成27年度の子ども・子育て支援新制度への移行もとの公立幼稚園のあり方を民営化も含め検討する。	関係部署との連携及び協議を行い、保育所と合わせ民間が運営する認定こども園へ移行を進めるものと、公立の認定こども園への移行について検討を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	検討	検討	検討	検討
42	経営力の向上	事業手法の転換	学校給食業務のセンター化・民営化手法の検討	学校教育部学事課	平成28年度稼働予定の(仮称)北部学校給食センターを含めて、将来的に4施設となる学校給食センターについて、業務の効率化と経費削減を図るために、民間委託を検討していく必要がある。	正規調理員数を考慮しながら、学校給食センターの民営化に係る方針を定め、計画的に取り組みを進めていく。	平成27年度に決定した方針に基づき、東広島北部学校給食センターの稼働に併せ、平成29年8月から東広島学校給食センターの調理業務を民間事業者に委託した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	方針策定	調整・実施	→
									実績	-	-	-	-	70,800	70,800	検討	検討	方針策定	実施	実施
43	経営力の向上	事業手法の転換	スクールバス・通学費助成のあり方検討	学校教育部学事課	遠距離通学の児童・生徒に対してスクールバスの運行、通学費の補助を実施しているが、合併前の旧市町の制度を引き継ぎ実施しているため、保護者負担金、補助率等について旧市町間において統一されていない。	通学支援制度検討委員会を開催し委員会の意見を踏まえ、全市的に統一した制度を策定する。	平成25年度に助成のあり方を検討し、策定した制度に基づいて実施している。	○	目標	-	-	-	-	-	-	策定	実施	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	実施・一部検討	実施	実施	実施
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(3) 幼稚園	学校教育部学事課(財務部管財課)	市立幼稚園2園とも定員数におおむね達しており、適正規模での配置となっているが、平成27年度から新たな子育て支援制度が実施される予定であり、将来的な公立幼稚園のあり方が検討されている。	新たな子育て支援制度の動向及び公立幼稚園の民営化を含めた将来的なあり方についての検討に注視しながら、施設の有効活用について検討を行っていく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、認定こども園への移行について、候補地も含め検討を行った。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	→	→	→
									実績	-	-	-	-	-	-	検討	検討	検討	検討	検討

学校教育部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画					
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(4) 小 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	中心市街地地区の人口増による過大規模校化とその他の地域の過疎化・少子化による過小規模校化が発生しており、児童数に応じた学校の適正配置を行う必要がある。過大規模校については分離新設を進めるとともに、過小規模校についてはより良い教育条件や教育環境を整備するために統廃合を検討・実施していく必要がある。	児童数の推移を見極めながら、過大規模校については分離新設に取り組むとともに、恒常的な複式学級またはその可能性が見込まれる過小規模校については、統廃合を検討・実施していく。 統廃合を進めるにあたっては、通学手段の確保、跡地等の有効利用、通学区域の弾力的運用について検討するとともに、地域における合意形成を図るために、地域住民・保護者に対して継続的に説明会を実施していく。 また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、計画的な施設管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」に基づき、志和地域、河内地域、福富地域において統合協議会を開催した。 志和地域では、H34.4志和中敷地内の小学校新設を目標とし、暫定的にH31.4に西志和小に志和堀小を統合することで合意を得た。その後、統合準備会を開催し、統合に向けた協議を行った。 河内地域では、H34.4河内中敷地内の小学校新設を目標とし、暫定的にH31.4に河内小に河内西小を統合することで合意を得た。その後、統合準備会を開催し、統合に向けた協議を行った。 福富地域では、H33.4を目標として福富中敷地内に小学校を新設することで合意を得た。 また、龍王小学校については、H30.4の開校に向け、建設工事を進めた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	-	検討	実施	→	→	→
				実績					-	-	-	-	-	-	検討	実施	実施	実施	実施	実施	
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(5) 中 学校	学校教育部教育 総務課(財務部管 財課)	各校ともおおむね適正規模での配置となっているが、一部の地域で小規模校が存在している。	今後、生徒数の推移を見極めながら、新たに過大規模校・過小規模校の発生が見込まれる場合には、分離新設・統廃合の検討を行っている。 また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、計画的な施設管理等を推進する。	「市立小学校の統合基本方針」を元に地元協議を行った結果、志和、河内、福富地域において、小中学校一体型施設の整備を推進することとした。 ・志和地域では、保護者及び地域住民への説明、統合協議会、統合準備会を開催し、基本設計に着手した。 ・河内地域では、保護者及び地域住民への説明、統合協議会、統合準備会を開催した。 ・福富地域では、保護者及び地域住民への説明、統合協議会を開催した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	検討	→	→	→	→	
				実績					-	-	-	-	-	検討	検討	実施	実施	実施	実施		
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(6) 給 食施設	学校教育部学事 課(財務部管財課)	市内に7箇所の給食センターのうち、3箇所のセンターにおいて、ドライシステム化されていない施設となっている。 安全・安心な給食を提供するため、全ての学校給食センターで国の衛生管理基準を満たすドライシステム化された施設にする必要がある。	ドライシステム化されていない3施設及び河内センターを統合し、(仮称)北部学校給食センターを新設する。 平成27年度の完成、平成28年度の稼働を目指し、市内全ての学校給食センターで、国の衛生管理基準を満たす施設の構築を図る。 加えて、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。	平成28年8月に稼働を予定していた東広島北部学校給食センターは、平成29年6月に竣工し、同年8月から運営を開始した。これに伴い、廃止した学校給食センター(4施設)の解体と跡地利用について検討した。	○	目標	0	-	-	75,393	75,393	150,786	計画	→	実施	→	→	
				実績					0	-	-	29,613	29,613	計画	検討・実施	検討・実施	検討・実施	検討・実施			
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課・ 人権男女共同参 画課 産業部農林水産 課 産業振興課 学校教育部青年 育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤労福祉、地域活動などの拠点施設が21施設(市民協働センター1、農村環境改善センター1、小田地区多目的集会施設1、勤労者福祉施設2、人権センター4、エスポワール1、児童青少年センター2、生涯学習センター5、生涯学習支援センター2、市民文化センター1、創作村1)設置されている。これらの施設は、それぞれの設置目的に従い、活用されているが、その多くが老朽化しており、今後、維持管理費等の増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的に沿って、施設の状況、利用実態、市民ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に取り組んでいく。 児童青少年センター及び第2児童青少年センターについて、利用者のニーズ等を踏まえ、既存の位置で、より快適で過ごしやすい環境づくりに努めた。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→		
				実績				-	-	-	-	-	実施	検討・実施	検討・実施	実施	実施				

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5カ年	H25	H26	H27	H28	H29
44	経営力の向上	事業手法の転換	図書館サービス向上を目指した最適な事業手法による図書館の運営	生涯学習部生涯学習課	<p>平成24年12月に改正された「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」では、公共図書館に、地域の情報拠点等として「利用者及び住民の要望や社会の要請に応え、地域の実情に即した運営に努める」よう求めている。</p> <p>図書館利用者のニーズは、複雑多様化しているが、特に開館日や開館時間の拡大、レファレンス(資料相談)サービスの充実については優先して取り組むべき課題である。</p>	<p>1 「東広島市図書館サービス計画」を策定する</p> <p>2 同計画を実現するために最適な事業手法を調査・検討する</p> <p>3 最適な事業手法でサービスを提供する</p>	<p>指定管理者(株)図書館流通センター)による市立図書館(全7館)の運営を引続き実施。本市のビジョン「東広島市図書館サービス計画」に沿って、ノウハウを活かした館運営が行われ、昨年度から開始したサービスを継続するとともに、新たなサービス向上にも取り組んだ。</p> <p>【具体的なサービス向上の内容(新規・追加分)】</p> <p>(1)中央図書館以外の地域館6館は、休館日と祝日が重なった場合、翌日の振替休館を行わず開館した。</p> <p>(2)東広島市図書館を使った調べる学習コンクールを開催した。</p> <p>(3)16小学校、3中学校の学校図書館環境整備を支援した。(学校図書館支援センター)</p> <p>(4)全小学校を巡回し、学校司書からの相談に対応した。(学校図書館支援センター)</p> <p>(5)子育て支援講座や野外観察と図書館をリンクさせた講座などの新しい行事を開催した。</p>	目標	-	-	-	10,000	10,000	20,000	策定	調査・検討	準備	実施	→	
				実績				-	-	-	13,500	12,500	26,000	策定	調査・検討	準備	実施	実施		
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(7) 図書館	生涯学習部生涯学習課(財務部管財課)	<p>市内には図書館が7施設あり、施設管理を行っているが、複合化していない中央図書館については、老朽化という課題がある。</p> <p>一方では今後の財政見直しをはじめ、少子高齢化の進行等厳しい社会環境下(他都市比較や全国的状況、全庁的推進状況等)においては、公共施設マネジメントを効果的に推進していくための対応が求められている。</p>	<p>中央図書館については、H25に設備改修を実施するほか、他図書館においては全て複合施設のため、各施設の状況に応じて対応を検討する。</p> <p>また、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定することによって、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既存施設の計画的な施設管理等を推進した。</p> <p>また、面積が狭大な豊栄図書館について、豊栄支所への拡張移転を検討した。</p>	目標	-	-	-	-	-	-	調査・改修実施	検討	計画	実施	→	
				実績				-	-	-	-	-	-	改修実施	検討	実施	実施	実施		
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(8) 文化施設	生涯学習部文化課(財務部管財課)	<p>市内には文化施設が11施設(ギャラリー1、美術館1、歴史資料館3、文化財収蔵庫2、出土文化財管理センター1、指定文化財2、公園附属施設1)があり、芸術文化の振興及び文化財保護及び活用の目的で整備し、施設管理を行っているが、施設の老朽化や建築設備の更新、建物自体の修繕を必要とするものがあり、その時期が集中するなどの課題がある。</p>	<p>施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定し、各文化施設の状況や残りの耐用年数を調査検討することで、施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	<p>新美術館の実施設計を行うとともに、現美術館については、新美術館開館後に機能廃止し、速やかに解体することを確認した。</p> <p>文化財収蔵庫(冠、免山第1・第2)の機能を、市既存施設にH32年度集約することを関係課と協議した。</p> <p>なお、収蔵文化財は、民具や出土文化財などのため、増加していくものなので、恒久的に集中的に収蔵管理できる施設(既存の空き施設)を引き続き模索検討する。</p>	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→	
				実績				-	-	-	-	-	-	調査	検討	検討・一部実施	検討・実施	検討・実施		
(52)	公共施設マネジメントの確立	公共施設(建物)の適正配置と有効活用	(9) スポーツ施設	生涯学習部スポーツ振興課(財務部管財課)	<p>社会体育施設として体育館3、プール8、グラウンド10、海洋センター2、パークゴルフ2など、40施設あり、市民一人1スポーツの目標に向け地域スポーツ推進を目的に整備し、管理運営を行っているが、老朽化した施設が多い。小修繕で対応しながら応急措置を施しているが、抜本的な改善には至っていないため、長寿命化等を図った改修の実施が求められている。</p>	<p>スポーツ施設の使用実態や設備などの状況を把握し、施設の質と量を明確にした適正配置計画を策定する。</p> <p>また、スポーツ施設としての高い安全性を確保するため、危険箇所の抽出を行うなど、既存施設を有効活用する方策を含めた施設のあり方の検討や計画的な施設管理等を推進する。</p>	<p>「公共施設等総合管理計画」及び「公共施設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既存施設の計画的な施設管理等を推進した。</p>	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→	
				実績				-	-	-	-	-	-	調査	検討・一部実施	検討・一部実施	実施	実施		

6 実施計画(個票)

生涯学習部

No.	重点項目	推進項目	計画項目	担当部署 関係部署	課題	計画内容	取組結果	達成 状況	目標 実績	財政効果額(千円)						年度別計画				
										H25	H26	H27	H28	H29	5力年	H25	H26	H27	H28	H29
(52)	公共施設 マネジメントの確 立	公共施設 (建物) の適正配 置と有効 活用	(16) 研 修施設	生活環境部地域 づくり推進課・ 人権男女共同参 画課 産業部農林水産 課 ・産業振興課 学校教育部青年 育成課 生涯学習部生涯 学習課(財務部管 財課)	市内には市有の社会教育、人権啓発、勤 労福祉、地域活動などの拠点施設が21施 設(市民協働センター1、農村環境改善セ ンター1、小田地区多目的集会施設1、勤 労者福祉施設2、人権センター4、エスポ ワール1、児童青少年センター2、生涯学 習センター5、生涯学習支援センター2、 市民文化センター1、創作村1)設置され ている。これらの施設は、それぞれの設置 目的に従い、活用されているが、その多く が老朽化しており、今後、維持管理費等の 増大が懸念される。	研修施設については、それぞれの利用目的 に沿って、施設の状態、利用実態、市民 ニーズ等を踏まえ、施設の統廃合や転用等に 取り組んでいく。	「公共施設等総合管理計画」及び「公共施 設の適正配置に係る実施計画」に基づき、既 存施設の計画的な施設管理等を推進した。	○	目標	-	-	-	-	-	-	調査	検討	計画	実施	→
									実績	-	-	-	-	-	-	調査	検討・一 部実施	検討・一 部実施	検討・実 施	検討・実 施